

# 岩手県

教育委員会等名：岩手県教育委員会

住 所：岩手県盛岡市内丸10-1

電 話：019-629-6162

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：128万人（うち児童・生徒数：149,949人）

市町村数：33

学校数：幼稚園141園 小学校347校

中学校172校 高等学校81校

特別支援学校16校

主な災害

- 1896年 明治三陸津波
- 1933年 昭和三陸津波
- 2011年 東日本大震災津波 等

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、南北189km、東西122km、西側には奥羽山脈があり、これと平行して北上高地が広がり、東側は太平洋に面している。東日本大震災津波では、甚大な被害を受けた。また、平成25年8月には、大雨による土砂災害、平成26年には森林火災が頻発し、被害を受けた。

本事業においては、明治三陸大津波後の余震によって大きな被害を受けた西和賀町と、支援者の育成を課題とした内陸部の3地域(盛岡・中部・県南)をモデル地域として指定し事業を行った。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業（西和賀町）

#### (1) 目的

陸羽地震(1896)から100年以上経過し、防災への意識の低下が課題となっている。そこで、「災害発生時において、状況を的確に判断し、主体的に行動できる態度の育成」を目的とし、緊急地震速報システムを活用した防災学習の具体化に取り組むこととし

た。

#### (2) 具体的な取組

##### ア 西和賀町実践員会の開催

県教委、外部有識者、PTA代表、地域代表、学校管理職、町消防関係者、町担当課で組織する委員会を2回開催し、事業の方向性や成果について協議した。秋田大学地域創生センターの水田敏彦教授の講話も実施し、地震防災にかかわる貴重な知見を得た。

##### イ 緊急地震速報システムの設置

町内全ての学校（小2校、中2校）に緊急地震速報システムを設置した。地域災害への対応に加え、地震対応のショート避難訓練が容易に実施できるようになった。

##### ウ 緊急地震速報システムを活用した防災学習に関わる職員研修

##### ・ 慶應義塾大学による地震防災の授業提案

慶應義塾大学大木聖子准教授と研究室生による「地震防災の授業」を湯田小学校で実施、町内の教職員に提案した。

##### ・ 具体化に向けたワークショップ

授業提案・大木准教授の講話をもとにしながら、「自校での実践化」をテーマにワークショップを実施した。

##### ・ 「地震防災の授業プラン及びショート避難訓練例」を基にした、各校の実践化実践委員会作成の授業マニュアルや避難訓練案をもとに、町内各校で指導内



容を整理し、実態にあわせた防災学習やショート避難訓練を実施した。

## オ 成果の普及

実践の成果をリーフレットにまとめ、県内各市町村教育委員会、防災事業関係者へ送付し、事業の普及に努めた。また、リーフレット（概要版）を、町内全戸に配付し、保護者や地域の防災意識の啓発を図った。

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

### (1) 目的

防災の専門家を学校に派遣し、本県で想定される様々な自然災害への対応をはじめ、心のケアを含めた被災地における防災教育のあり方等について指導助言を行い、各学校・各地域の実情に応じた学校防災体制を確立する。

### (2) 概要

岩手大学地域防災センター教員、盛岡地方気象台職員、県外の有識者を学校防災アドバイザーとして委嘱し学校に派遣した。派遣校（機関）は、小学校6校、中学校7校、高等学校5校、特別支援学校1校、教育機関4機関である。

### (3) 具体的な内容

危機管理マニュアルや避難訓練等の見直し、学校・家庭・地域が連携した実践的な防災教育のあり方についての助言、地震津波や火山噴火災害、大雨洪水等に関する児童生徒・保護者への講話・ワークショップ等を行った。また、学校からのニーズに対応するため、特別な支援を要する児童生徒を対象とした避難訓練のあり方についての指導助言も行った。

## 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

### (1) ねらい

災害ボランティア活動を通して、防災意識を高め、安全で安心な社会を作ろうとする態度を育成するとともに、本県の復興・発展を担う人材を育成する。

### (2) 概要

内陸部である盛岡地域、中部地域、県南地域の小学校1校、中学校8校、高等学校4校の児童生徒1,100名が沿岸



部の被災地を直接訪れ、災害ボランティア活動を行った。

### (3) 具体的な取組

ア 事前学習として、被災地の現在の状況を調べたり、ボランティア活動の意義ついて学んだりした。

イ 災害ボランティア活動の内容として、被災地を訪れ、がれき拾い、仮設住宅への訪問（合唱等の披露）、駅舎の清掃、海岸清掃などのボランティア活動を行った。また、現在の被災状況や復興の様子についての視察や、被災した方や支援活動に従事している方々の体験談を聞く学習なども行った。

ウ 事後学習として、新聞づくりや文集作成、報告会での発表等を通して、自分たちの学習や活動を振り返り、学習のまとめとした。また、事後の取組として、仮設住宅の方への年賀状の送付、被災地支援の募金活動等を行った学校もあった。

## III 取組の成果と課題

### 1 成果

- (1) 緊急地震速報システムを活用し、児童生徒が、災害発生時に的確に判断し、主体的な避難行動ができる学習や訓練の方法を開発し、学校だけでなく地域、保護者に対しても普及・啓発を図ることができた。
- (2) 各学校や各地域のそれぞれの課題に対応した防災の専門家を派遣し、学校の防災体制を充実させることができた。
- (3) 児童生徒が、被災地の課題に対して、自分たちにできることを真剣に考え活動することで、安全で安心な社会づくりに主体的に関わろうとする態度を育成できた。

### 2 課題

- (1) モデル地域での優れた取組を、全県の学校での取組の改善につなげ、実践的な防災教育の一層の推進を図ること。
- (2) 防災の専門家による学校への支援や指導助言が、継続的に実施できるようなしくみをつくること。
- (3) 地域防災の担い手の育成に向けて、各学校が活用できるカリキュラムや実践例を示し、各学校の取組の充実を図ること。

## 宮城県

教育委員会等名：宮城県教育委員会

住 所：宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電 話：022-211-3667

### I 都道府県の規模及び地域環境

#### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約232万人

(うち児童・生徒数：232,255人)

市町村数：35

学校数：幼稚園 96園 小学校 414校

中学校 209校 高等学校 88校

特別支援学校 20校

主な災害

- 平成23年3月11日 東日本大震災

#### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

宮城県は、東北地方の南部にあり、東に太平洋を望み、牡鹿半島以北には、リアス式海岸が続き、南部は砂浜が続く海岸線となっているのが特徴である。

平成23年3月11日の東日本大震災により、本県の沿岸部は壊滅的な被害を受けた。そこで、本事業においては、津波による被害が大きかった石巻市を指定地域として選定し、防災教育の推進を図ることを目的に事業を実施するものとする。

### II 取組の概要

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

##### (1) 概要

児童生徒が災害から自らを守るために主体的に行動する力を育成することをねらいとし、緊急地震速報受信システムを導入し、それを活用した防災教育を実践する。

##### (2) 取組

緊急地震速報を聞いて初期の避難行動の訓練を授業中だけでなく休み時間や部活動中などに実施するなど、主体的に行動する訓練を実施した。また、地震後の津波を想定した二次避難につなげるなど、学校の実情に合わせて工夫して実施した。

#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

##### (1) 概要

緊急地震速報システムを設置したモデル校8校の防災教育担当者等を対象として、学校防災アドバイザーから、緊急地震速報を活用した防災教育についての講義と、各校の実践についての指導・助言を行う。また、平成24・25年度のモデル校との取組の共有を行う。

##### (2) 取組

実践委員会並びに研修会の開催

モデル校8校の防災教育担当に加え、平成24、25年度のモデル校の担当も参加し、各学校の取組を共有した。学校防災アドバイザーからは、緊急地震速報システムを題材とした防災教育についての講義と、各学校の実践に対する指導・助言を実施した。

##### (研修内容)

- ・緊急地震速報を活用、題材とした防災教育指導事例の共有
- ・緊急地震速報活用上の留意点

#### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

##### (1) 概要

総合的な学習の時間の取組の一環として、震災前後の地域の実態や地域の良さを再発見し、今後の地域に寄与する心の育成を図るため、「防災復興マップづくり」を行う。

##### (2) 取組

###### ア 町歩き及び訪問

「総合的な学習の時間」を活用し、児童生徒が地域の人と関わり、交流する中で地域の現状を知り、震災前後の自分の住む地域の現状について調べた。

###### イ まとめ・発表

児童生徒が「町歩き」、「訪問」を通して調べた結果をグループ毎に「防災復興マップ」としてまとめ、地域や保護者を学校に呼び、自分たちが調べた内容を発表した。

### Ⅲ 取組の成果と課題

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

##### (1) 成果

- ・緊急地震速報を活用し、どのような場所においても大きな揺れが来る前に対応行動をとる訓練を実施したことで、児童生徒が主体的に自らの安全を守ろうとする意識を高めることができた。
- ・緊急地震速報受信機を設置し、家庭、地域にも周知し訓練することによって、児童生徒及び教職員の他、保護者や地域住民の防災に対する関心を高めることができ、各校の取組の参考例となった。
- ・登下校時の安全教育と関連させた訓練を実施するなど、あらゆる場面を想定して安全確保の意識を高めることができた。

##### (2) 課題

- ・緊急地震速報受信機を活用した訓練により放送エリアの確認等、設備等のハード面を定期的に点検する。
- ・緊急地震速報受信機を避難訓練の他、教科での活用を図るなどの実践成果を他校と共有し、主体的に行動する態度の育成を図る。
- ・緊急地震速報の報知音等に強度の心的ストレスを感じる児童生徒に対し十分に配慮し、児童生徒の実態に即した防災教育を推進する。



#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

##### (1) 成果

- ・学校防災アドバイザーから、緊急地震速報を各学校の実情に応じて活用することについて、具体的な指導・助言を得ることができた。
- ・各学校のマニュアルの作成及び見直しのポイントについての指導・助言を基に、訓練により検証した結果をマニュアルに反映させている。
- ・これまでの緊急地震速報受信機設置モデル校の防災教育担当を集めての研修により、各校の取組やアドバイザーからの指導・助言を共有することができた。

##### (2) 課題

- ・災害対応マニュアルの点検指導や、学校と地域連携による防災体制づくりについて、アドバイザーからの指導・助言は大変効果があったため、今後も有識者から話を聞く機会の設定を工夫していく。
- ・アドバイザーとして、大学関係者の他、地域防災に積極的に取り組んでいる人材や消防組織への委嘱を検討し、継続して指導・助言を得られるようにするとともに、各学校が、地域の実情を踏まえたマニュアル等の整備が図られるよう、防災担当部局と定期的に情報交換ができる体制の構築を進める。

#### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

##### (1) 成果

- ・児童の「人のためになることをしたい」「困っている人を助けたい」という思いを「震災復興マップづくり」を通して具現化することができた。
- ・地区の方との交流の中で、自分たちが住んでいる町の良さや将来町のために貢献できることは何なのか考える良い機会となった。
- ・総合的な学習の時間を活用して実施したカリキュラムは、各学校での実践的な指導計画作成のために大きく寄与できるものとなった。

##### (2) 課題

- ・モデル校での取組を広げながら、年間指導計画への位置づけ等を検討し、地域に寄与する心の育成を図るカリキュラムの構築につなげる。
- ・学習したことを、低学年等に語り継ぐなどの機会を設定することで、成果の共有と地域に貢献する等の意識の高揚につなげる。

### Ⅳ 推進委員からの助言

今年度の本事業の成果・課題を踏まえ、推進委員会の委員から以下のような助言をいただいた。

- ・緊急地震速報は実際の時も流れることを地域の事前に言うておくことは地域との連携という面ではよい。
- ・沿岸部の学校で、保護者がリスクを冒してでも子どもに迎えに行くことがないように、引き渡し等のマニュアルの整備と保護者との共通理解を徹底していく必要がある。
- ・職員会議で津波の対策として、どこに避難するのかを点検し、具体化しておく必要がある。
- ・子どもたちには、大人になっていくことを踏まえた防災教育をし、自分の身は自分で守る主体者に育てなくてはならない。

# 茨城県

教育委員会等名：茨城県教育委員会

住 所：茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電 話：029-301-5349

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：292 万人（うち児童・生徒数：340,862 人）

市町村数：44

学校数：公立学校（園）平成 26 年 5 月 1 日現在

幼稚園 168 園 小学校 531 校

中学校 226 校 高等学校等 99 校

特別支援学校 22 校

主な災害

- 平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災
- 平成 24 年 5 月 6 日 茨城県つくば市北条で竜巻災害) 等

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、関東地方の北東にあり、東は太平洋に面し、海岸線は延長が約 190 km におよんでいる。東日本大震災においても、津波被害が発生しており、今後、首都直下型地震などへの対策が課題である。

そこで、本事業においては、これまで児童生徒が自らの命を守るため「主体的に行動する態度」の育成を目指し取り組んできた。

また、本県では、特別支援学校の防災力強化を重視しており、中学校 1 校、特別支援学校 10 校をモデル校に指定し、緊急地震速報を活用した避難訓練等、防災に関する指導方法の開発・普及するなどの防災教育の推進を行った。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 緊急地震速報受信システムの設置

モデル校 11 校（市町村立中学校 1 校、県立特別学校 10 校）に緊急地震速報受信システムを整備し、防災教室や避難訓練等の取組を通して、児童生徒に自らの命を守るための意識の向上や態度の育成を図る。

#### (2) 緊急地震速報受信システムを活用した取組例

##### ア 神栖市立神栖第一中学校

- ・期日 平成 26 年 8 月 30 日（土）

茨城県・神栖市総合防災訓練において、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を実施した。また、地域消防団等と連携しながら地域住民を巻き込んだ津波避難訓練を行い、本システムの有効性について検証した。

【参加人数：神栖市全体で実施、児童生徒 312 名、教職員 23 名、保護者、市役所職員消防職員、学校防災連絡会議構成員等】

##### イ 県立水戸飯富特別支援学校

- ・期日 平成 26 年 10 月 16 日（木）

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練及び児童生徒引き渡し訓練を実施した。その後、大学教授による災害ボランティア活動啓発に向けての講演会を開催した。

【参加人数：教職員 116 名、児童 250 名、保護者】

##### ウ 県立友部特別支援学校

- ・期日 平成 26 年 10 月 1 日（水）

緊急地震速報受信システムを活用し、地震発生による避難訓練と原子力避難訓練を併せて実施した。

【参加人数：教職員 120 名、児童生徒 210 名】

##### エ 県立友部東特別支援学校

- ・期日 平成 26 年 9 月 5 日（金）

緊急地震速報受信システムを活用し、茨城県立友部特別支援学校との公開型合同避難訓練を実施した。

- ・期日 平成 27 年 2 月 10 日（火）

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練及び生徒の下校が困難になった場合を想定した保護者引き渡し訓練を学校防災アドバイザーを含む学校防災連絡会議委員参加のもと、開催した。

【参加人数：学校防災連絡会議委員等 12 名、教職員 29 名、児童生徒 29 名、保護者等 27 名】

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

各モデル学校に学校防災アドバイザーを派遣し、防災マニュアルや避難訓練等について、さらに地域の防災関係機関等との連携体制の構築などについて指導助言を受けた。県立水戸飯富特別支援学校では、学校防災アドバイザーである大学教授から防災上の助言を受けながら、夏季・冬季防災宿泊訓練及び、学部・学年単位の小集団での避難訓練の実施等、児童生徒の安全確保に向けた体制の改善を図ることができた。また、防災宿泊訓練を繰り返し実施することで、参加している児童生徒や保護者の防災グッズの取り扱いが上達し、災害時を想定した宿泊に対して抵抗なく取り組めるようになった。さらに、小集団での避難訓練を実施することにより、児童生徒や教職員が、より学年・学部の実態に合ったシミュレーションをできるようになってきた。

保護者に対する防災講演会の実施では、参加した保護者の防災に対する意識を、「子どもを災害から守る」から「子どものセルフケア能力を高める」へ変えることができた。

## 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

県立結城特別支援学校では、炊き出し訓練（アルファ化米のパック詰め、配膳）や避難所（寝床）設営訓練などのボランティア体験活動を実施した。生徒らは予想以上の活躍を見せ、知的障害のある生徒においても、災害時に避難所等で支援を受けるだけでなく、自ら協力できることが多くあることが分かった。生徒自身においても、避難所設営訓練で自らその準備、運営に携わったことが貴重な経験となり、災害時のボランティア活動に対する関心・意欲が高められた。

## III 取組の成果と課題

### 1 取組の成果

ア 緊急地震速報受信システムを活用した、実践的な避難訓練などを実施することにより、『自分の命は自分で守る』という意識が高まり、児童生徒の防災意識の向上につながるとともに、災害時の対応についての理解が深まり、適切な対応ができるなどの判断力を養うことができた。

イ 学校防災アドバイザーから地域の実情を踏まえた災害への備えや防災体制、マニュアルの見直しについて、適切な指導・助言を受けることにより、学校の防災体制の改善や充実が図られた。また、最新の防災情報提供により学校職

員及び地域住民の防災意識の向上がみられた。  
ウ 災害ボランティア活動に関する学習を通して児童生徒の災害ボランティア活動への意識を高めることができた。普段の生活でも小さな心がけからボランティアは実践できるということを学ぶことができ、実際に自分たちにできることは何かを考え、実践できる機会となった。災害ボランティア活動を推進していく支援者としての素地が養われ、ボランティア意識が高まった。

### 2 課題

ア 東日本大震災の教訓を風化させないために、モデル校の取組や成果を多くの学校等に周知し、近隣の学校が参加できるような公開型の避難訓練の実施等も検討していく必要がある。

イ 原子力施設を保有する本県においては、アドバイザーの活用による防災マニュアルの見直しや、原子力災害を想定した避難訓練の開催等の取組をより多くの学校に周知し、啓発していく必要がある。

ウ ボランティア活動への意識の高まりとともに、災害ボランティア活動の疑似体験等を通して共助の実践力を育てていく必要がある。被災経験のある本県だからこそ、学校、家庭・地域、行政等の関係機関がより連携し、災害時の経験を生かした、より実践的な防災教育を開発、普及していく必要がある。



避難所設営および避難所体験



地域と連携した避難訓練の実施

# 栃木県

教育委員会等名：栃木県教育委員会

住 所：栃木県宇都宮市埴田 1-1-20

電 話：028-623-3382

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：198 万人（うち児童・生徒数：22.2 万人）

市町数：25

学校数：幼稚園 195 園 小学校 388 校

中学校 174 校 高等学校 77 校

特別支援学校 16 校

主な災害

- 昭和 61 年 小貝川氾濫
- 平成 11 年 那須水害
- 平成 23 年 東日本大震災
- 平成 24 年 竜巻被害
- 平成 25 年 竜巻被害
- 平成 26 年 竜巻被害

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

東日本大震災では、死者 4 名、負傷者 133 名の人的被害に加え、学校など多くの施設も被害を受けた。

また、日光や那須の連山が広がり、積乱雲が発達しやすい土地柄から、平野部にも雷を伴う豪雨や突風をもたらすことが多く、今年度も昨年度に続き、学校が竜巻の被害を受けた。

本事業においては、大地震に加え、竜巻や落雷から児童生徒の安全を守るための実践的な防災教育の在り方について研究することとし、個別の支援を要する特別支援学校と継続的な被災地ボランティアを実施している高等学校をそれぞれ 1 校ずつ指定した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 茂木高等学校

- ア 予告なしの簡易避難訓練
- イ 地震・防火避難訓練・自然災害対処講話

ウ 夜間地震・防火避難訓練・炊き出し訓練

→生徒引渡し計画の見直し

→放課後の残留生徒把握方法の見直し

エ 災害用備蓄物資・資機材の整備

オ 茂木町との協定の締結

カ 避難所開設・運営の手引き作成

#### (2) 聾学校

ア 夜間停電時を想定した誘導訓練

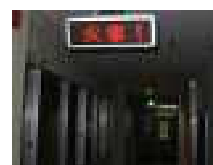
イ 地震・火災避難訓練

ウ 自然災害(竜巻や突風)を想定した避難訓練

エ 電光掲示板を利用した避難誘導に関する研究

オ 予告なしの避難訓練

カ 被災地学校視察



### 2 学校防災アドバイザー活用事業

#### (1) 学校防災推進委員会の開催

##### 【主な取組】

第 1 回学校防災推進委員会（6 月）

- ・事業説明（事務局）
- ・実施計画及び課題（実施校）

第 2 回学校防災推進委員会（12 月）

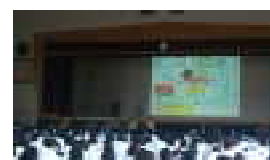
- ・実施報告（実施校）
- ・実施報告に関する質疑
- ・成果の普及方法について（協議）

#### (2) 茂木高等学校

ア 気象講話

宇都宮地方気象台 ⇒ 全生徒・職員

- ・気象の基礎知識
- ・気象情報の的確な入手と活用



### イ 自然災害対処講話

宇都宮大学教授 ⇒ 全生徒・職員

- ・地震発生のメカニズム
- ・地震計を使った説明
- ・土砂災害 など



### ウ 職員研修

- ・避難訓練計画に関する事前研修  
宇都宮地方気象台 ⇒ 防災担当職員
- ・避難訓練後の指導助言  
宇都宮大学教授 ⇒ 防災担当職員

### (3) 聾学校

ア 地震火災を想定した避難訓練への講評  
学校防災アドバイザー

⇒全幼児児童生徒・職員

- ・避難、誘導時の注意点
- ・事前告知なし訓練の必要性

イ 竜巻を想定した避難訓練と講話

宇都宮地方気象台

⇒ 全幼児児童生徒・職員

- ・講話「竜巻が身近に迫った時の対応」
- ・避難訓練後の講評



ウ 地域避難訓練参加現場における助言

学校防災アドバイザー ⇒職員

- ・地域の避難所受け入れ体制の解説
- ・自治会との連携方法についての助言

エ 電光掲示板の設置に向けた助言

学校防災アドバイザー ⇒職員

- ・避難経路の導線確認
- ・設置場所についての助言

オ 寄宿舎の夜間避難訓練

消防庁防災アドバイザー ⇒職員

- ・「電光掲示板」を使用した避難指示・避難誘導について
- ・課題の検証及び、今後の安全体制の改善について



### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 茂木高等学校

ア 被災地ボランティア

日時 平成26年8月4日(月)

場所 宮城県仙台市仮設住宅

参加者 希望者40名(当日参加37名)

内容 除草・昼食提供等のボランティア  
被災者の講話、被災地見学



### III 取組の成果と課題

1 成果と課題

(1) 成果の普及

- ア 事業成果物(リーフレット)の作成・配布
- ・防災教育の具体的な展開
- ・地域との連携
- ・防災情報・気象情報の有効活用



イ 栃木県教育研究発表大会 防災教育部会



(2) 課題

ア 防災教育の充実

- ①各教科、特別活動等の教育活動全体をとおし  
ての体系的、計画的な取組
- ②防災に関する教員研修の充実

イ 指導の成果の評価

- ①生徒の実態に応じた評価の観点整理
- ②評価方法についての研究

ウ 指導計画・指導方法等の評価

- ①校内体制の継続的な点検・見直し
- ②学校評価等の活用



# 群馬県

教育委員会等名：群馬県教育委員会

住所：群馬県前橋市大手町1-1-1

電話：027-223-1111

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：197万人（うち児童・生徒数：254,596人）

市町村数：35

学校数：幼稚園205園 小学校325校

中学校175校 高等学校81校

特別支援学校30校 中等教育学校2校

主な災害：・平成19年南牧村集中豪雨

・平成23年東日本大震災

・平成26年大雪被害 等

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、日本列島のほぼ中央にあって、県西・県北の県境には山々が連なり、南東部には関東平野が開ける内陸県である。県土の約3分の2が丘陵山岳地帯で、面積は6,362平方キロメートルとなっている。

平成24年度は、東日本大震災において被害が見られた県東部で、以降県全域において年度毎にモデル地域を指定し、事業を実施している。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

各学校（園）が、テーマや趣旨・目的をそれぞれ設定し、年間を通じて工夫を凝らした取り組みを実践することで町全体の防災教育の向上を図ることとした。



地区長との防災研修

その他、具体的には以下の内容を実施した。

ア「ぐんまの防災ガイドブック」の活用

イ 防災ポスターの作成

ウ 様々な場面を想定した避難訓練や体験学習の実施

エ 防災講演会の実施

オ 町の地域防災訓練への参加

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザー（前橋地方気象台防災官）による指導をはじめ、火災や防災の現場で数多くの知識や経験を積んでいる甘楽町消防団長や甘楽分署長、地域の実情に詳しい区長さんから、本事業や各学校における実践内容等について、指導・助言をいただきながら、防災教育の推進を図ってきた。



防災アドバイザーによる講話

### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

東日本大震災等のボランティア活動に参加した日本赤十字社や甘楽町社会福祉協議会の職員の方々による講話を実施し、災害時にボランティア団体がどのような活動を行うのか、またどのような役割を担っているのか、また災害時にどのような支援や手助けが必要なのかを学習し、自らが取るべき行動について考える契機づくりと防災に対する意識の向上を図った。



ボランティア講話

### Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業について

様々な取組を通して、児童生徒の防災に対する意識付けが図られたと同時に、町全体の防災に対する意識を高めることができた。また、予告なしでの訓練や様々な場面を想定した訓練や体験学習を行うことにより、子ども達が自ら考え、行動する態度を醸成することができた。さらに、学校、家庭、地域、行政、関係団体等が一体となって取り組むことの重要性を再認識してもらった契機となり、防災教育に対する意識の高揚を図ることができた。

一方、今後の継続という観点からすると、ガイドブックの定期的な活用方法の確立、教職員がいない場合でも、子ども達が自ら判断し行動できる態度の育成、地域防災訓練の学校行事としての位置づけなどが課題であり、本事業における取組を一過性のものに終わらせることなく、今後も学校、家庭、地域、行政が連携して、取組を推進していくことが重要である。

2 学校防災アドバイザー活用事業について

専門的な立場や様々な経験から指導・助言をいただいたことで、学校（園）の防災マニュアルの見直しや避難訓練時の新たな改善点を改めて見直すことができた。また、各学校における防災教室や講話を開催することで、専門的な知識を学ぶことができ、防災に対する意識の向上を図ることにつながられた。

一方で、学校防災アドバイザー等の委嘱は、今年度で終了するため、継続的な指導・助言を受けられる体制が望まれる。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業について

一概に災害ボランティアといってもその活動がどういうものなのか、実際にどういう活動をしているのかは、正しく理解している児童生徒は少なかったと思われる。今回の取組を通じて、ボランティアの重要性をはじめ、災害時には多くのボランティアさんが関わっているのだということを実感させることができた。

今回のように被災地でのボランティア活動の内容を聞くことや自らボランティアを体験する機会は少ないため、そうした機会を今後も作っていくとともに、地域防災訓練への継続した参加によるボランティア体験を実施していくことが重要である。

4 まとめ

甘楽地区は県西部に位置し、東日本大震災による被害の大きかった県東部、例年積雪の影響を受ける県北部等と比較すると、大きな災害が少ない地域であることから、児童生徒をはじめ、地域住民も含めて防災に対する意識が低い状況であった。しかし、今回の事業を通じて、様々な取組を実践する中で、各幼稚園・小中学校の園児・児童生徒、教職員、保護者、地域住民等が前向きにあらためて防災・減災の重要性を実感する取組とすることができた。

事業全体とすると、今回の最も大きな取組は、地域防災訓練への児童生徒の参加である。



地域防災訓練

バケツリレーや炊き出し訓練等、様々な場面で「見て・聞いて・学んで・体験」したことで、子ども達にとっては、まさに「生きぬく術」「生きる力」を身につけるきっかけにつながり、防災に限らずあらゆる場面で、必ずや今後の生活の中で活かされるものと考えている。

学校における防災教育は、地域の行政機関や地域住民等との連携抜きには考えられず、地域防災の大きな枠組みの中の一つとして学校での防災教育が位置づけられるべきものである。甘楽地区では、これまでも町住民による地域防災訓練が実施されてきたが、今回町の防災部局が本事業に主体的に関わる中で、地域防災訓練への学校の参加を促し、様々な企画を児童生徒に体験させる中で、持続可能な本来的な学校と地域との連携が図られ、児童生徒の防災への主体性を培う機会とすることができたと思われる。

防災教育に完了はなく、今後いかに授業等において継続していくか、またいかに地域との連携を継続的に図っていくかといった点が課題となる。

本年度の取組を、毎年継続して取り組んでいくことは学校現場における負担ともなりうることから、防災教育に特化した取組としてではなく、「交通」「防犯」といった学校安全の他の領域と一体化した「安全教育」の一つとして捉え、関係教科等を含め学校教育全体を通じた総合的な安全教育の推進を図ることで、事業の成果をより確かなものにしていきたいと考える。

# 埼 玉 県

教育委員会等名：埼玉県教育委員会

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電 話：048(830)6964

## I 埼玉県の規模及び地域環境

### 1 埼玉県の規模と過去の主な災害

#### 埼玉県の規模

- 人口：723万人（H27.2.1 現在）  
（うち児童・生徒数：759,467人）
- 市町村数：63市町村
- 学校数：幼稚園625園 小学校820校  
中学校451校 高等学校196校  
特別支援学校45校

#### 埼玉県の主な災害

- 平成23年東北地方太平洋沖地震による建物の破損及び地割れや液状化等の被害
- 平成25年県東部・北部地区で発生した竜巻被害
- 平成25年2月県北部・秩父地域の降雪被害

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

#### 地域環境

本県は、関東平野の内部に位置する内陸県で、東西に約103km、南北に約52km、面積はおよそ3,800平方キロメートルで、山地面積がおよそ3分の1、残りの3分の2を平地が占めている。気候は、夏は蒸し暑く、冬は乾燥した北西の季節風が吹く日が多く、風水害は比較的少ない。

#### モデル地区選定の理由

本県は、首都直下地震、特に東京湾岸北部地震、茨城県南部地震の海溝型地震は、今後30年以内に南関東地域でM7級の地震が発生する確率は70%であり、三郷地区においては東京湾岸北部地震では6強程度、熊谷地区においては茨城県南部地震で6弱程度の揺れが想定されている。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- 緊急地震速報受信端末機（高度利用者向け）を設置し、避難訓練に活用する。
- 研究校は、マニュアルや避難訓練の見直しを行うとともに、小・中学校間や学校と地域の連携、防災教育の指導方法や手法等を研究する。

### (1) 熊谷市の取組

【実践校】熊谷市立中条小学校  
熊谷市立中条中学校

昨年度、この地区で実施した小中学校及び地域の合同防災訓練の課題と反省を踏まえて、防災意識の向上と防災体制の整備に重点を置いて実践した。



【AEDを使った心肺蘇生法訓練】

- 緊急地震速報を活用した避難訓練(ショート訓練)
- 「携帯用緊急対応マニュアル」の活用
- 小中合同避難訓練
- 小中合同防災教育研修会  
講師：慶應義塾大学 大木聖子 准教授
- 中条地区合同防災訓練 参加者約730名
- 防災講演会：参加者322名  
講師：浦和学院高等学校石巻交流センター  
畠山 卓也 特任センター長

### (2) 三郷市の取組

【実践校】三郷市立鷹野小学校  
三郷市立高州小学校  
三郷市立南中学校

多様な時間、場所からの避難行動の育成、小中連携と地域連携を中心に取り組み、自分の身は自分で守る(自助)、



【通報訓練】

- 自分たちの地域は自分たちで守る(共助)ことのできる児童生徒の育成を図った。
- 小中合同教職員事前研修会  
講師：学校防災アドバイザー 北田繁樹 氏
- 各校児童生徒への指導

講師：学校防災アドバイザー 北田繁樹 氏

- 各校で様々な場面を想定しての「第一次避難行動の徹底」（自分の身は自分で守る）自助
- 小中連携・地域連携で「自分たちの地域は自分たちで守る」（小中合同避難訓練）共助
- 本事業の効果を高める関連事業  
～関連機関（消防署・危機管理防災課）との連携～

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

防災に関して専門的な知識を有した地域防災関係者等を学校防災アドバイザーとして県が委嘱し、実践市研究校を中心に派遣した。

### (1) 学校防災アドバイザーについて

#### ・熊谷地方気象台職員

専門性を生かして、主に防災に関する指導方法等の開発及び研究について指導及びアドバイスを依頼した。

#### ・実践市消防本部及び危機管理防災関係職員

救助方法や管理面について地域の特色や情報を生かした指導及びアドバイスを依頼した。

### (2) 学校防災アドバイザーの業務

- ・防災教育、学校防災マニュアルや避難訓練等に対する指導及び助言を行う。
- ・学校と地域の防災関係機関等との連携体制の構築を図る。

- 地震が起こるメカニズムを理解し、行動様式についてクイズや具体的な映像から学習した。
- 高度利用型緊急地震速報端末機設置校の避難訓練の在り方を自分たちの行動様式として捉えた。



## 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

「学校や地域における共助の担い手として、災害時に必要な基礎知識を身に付け、高校生災害ボランティアとして活動できる生徒を育成する。」ことを目的として、「救命救急に関する講習会」支援校と参加を希望した県立高等学校の生徒及び引率教員を対象に「高校生災害ボランティア育成講習会」を開催した。

- |      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| ■開催日 | 平成26年8月20日（水） 全日                     |
| ■場所  | 埼玉県防災学習センター及び埼玉県消防学校                 |
| ■参加者 | 応募により決定した県立学校26校、生徒52人、引率教員28人、合計80人 |

### (1) ボランティア活動等に関する講義（生徒向け、引率教員向け）

日本赤十字社より講師を招き、「災害ボランティアの活動内容」「高校生による災害ボランティア」「災害発生時の行動」等についての講義を行う。

### (2) 応急手当等に関する講習

埼玉県中央広域消防本部吹上分署から指導員を招き、人命にかかわる緊急な場面を想定し、AEDの操作方法を中心に心肺蘇生の方法や手順の講習を行う。

### (3) 炊き出しに関する講習

日本赤十字社の講師の指導により、炊き出し班はアルファ米の調理を実施し、避難所設営班は保存食・非常食についての講義と三角巾を使った応急手当てを学ぶ。



### (4) 防災学習センターの施設を利用した講習

地震体験、暴風雨体験、火災時の煙体験、消火体験、通報の仕方等、災害の恐ろしさや災害から身を守るための方法等を実際に体験しながら学ぶ。

## III 取組の成果と課題

### 1 成果について

#### (1) 防災に関する指導方法等の開発・普及

小中学校間や地域及び関係機関等との連携による継続的な実践により、避難訓練の実施だけでなく、児童生徒の自助・共助の意識を高められる防災教育が展開された。

#### (2) 学校防災アドバイザー活用事業

専門的知見を有する指導者や学校防災アドバイザーの派遣は、各学校、地域の実態に応じた具体的な指導が展開され、教職員や児童生徒も含めた地域の防災意識の向上につながった。

#### (3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

専門的知見を有する指導者による講義、講習が、参加生徒の防災意識を高める結果となった。また、他校の生徒との交流により、共助の意識を高めることができた。

### 2 課題について

本事業の取組により、学校を核とした防災教育・防災意識の広がりがみられるようになった。しかし、地域や学校種により、防災に対する意識の差が生じ始めている。より主体的で実践的な防災教育を展開するために、今後は、児童生徒の発達の段階に応じた防災教育や地域で予想される自然災害に応じた防災教育を実施していくことが求められる。

# 千葉県

教育委員会等名：千葉県教育委員会

住所：千葉県千葉市中央区市場町1番1号

電話：043-223-4091

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人工：620万人

(うち園児・児童・生徒数：671,640人)

市町村数：54

学校数：幼稚園 563 園 小学校 830 校  
 中学校 407 校 高等学校 191 校  
 特別支援学校 39 校

主な災害

- 昭和 62 年 千葉県東方沖地震
- 平成 23 年 東日本大震災

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、四方を海と川に囲まれ、首都圏の東側に位置し、太平洋に突き出た半島になっている。

千葉県が平成 19 年度に実施した地震被害想定調査によれば、東京湾北部地震では、県土の約 40%、千葉県東方沖地震では、県土の約 0.3%、三浦半島断層群による地震では県土の約 5%が震度 6 弱以上になると想定されている。そのほかにも南海トラフ地震における津波による被害も危惧されている。

本事業においては、津波からの避難対策を課題としたモデル校 3 校（長生村、鴨川市）、帰宅困難・引き渡し対策を課題としたモデル校 2 校（市川市、千葉市）、避難所対応を課題としたモデル校 2 校（我孫子市、佐倉市）、防災ボランティアを課題としたモデル校 1 校（野田市）、災害ボランティア体験活動の推進・支援を課題としたモデル地域（八街市）を指定し、事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 事業概要

県内 8 校をモデル校に指定し、モデル校を中心に、緊急地震速報音を活用した校内システムを整備し、ワンポイント避難訓練を実施することにより、児童

生徒が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」場所に身を寄せることができるような能力を高めることを目指した。

また、学校と地域住民の参加による合同の防災訓練を実施し、防災に関する学校と地域の連携体制の構築・強化を促すだけでなく、これらの事業を近隣住民等に公開することにより、地域に応じた避難訓練等の実践の普及を図った。

#### (2) 具体的取組

ア 我孫子市立布佐南小学校（避難所対応）

○我孫子市総合合同防災訓練及び地域との合同防災訓練（避難所対応含む）の実施（9/27）

【参加者：教職員 21 人、児童 167 人、地域住民・関係者 205 人、自治会関係者 392 人】

イ 佐倉市立根郷小学校（避難所対応）

○佐倉市市民防災訓練の実施（10/19）

【参加者：職員 10 人、児童 30 人、市職員、消防署、自衛隊、関係団体、地域住民】

ウ 長生村立一松小学校（津波からの避難対策）

○地域合同防災訓練、防災集会の実施（10/18）

【参加者：教職員 20 人、児童 152 人、議会及び役場関係者、地域住民、保護者 計 483 人】

エ 市川市立第七中学校（帰宅困難・引き渡し対策）

○体験型避難訓練の実施（9/4）

【参加者：教職員 64 人、生徒 836 人、市防災課職員 1 人、消防署職員 6 人】

オ 鴨川市立安房東中学校（津波からの避難対策）

○市合同津波避難訓練の実施（7/2）

【参加者：校区児童生徒 234 人、保護者・地域住民 410 人】

カ 県立清水高等学校（防災ボランティア）

○地域合同防災訓練の実施（12/18）

【参加者：教職員 46 人、生徒 400 人、地域自治体関係者 49 人】

キ 県立長狭高等学校

○市内一斉津波避難訓練の実施（7/2）

【参加者：教職員 39 人、生徒 473 人、近隣住民・企業職員・保護者 31 人】

- ク 県立千葉聾学校（帰宅困難・引き渡し対策）
  - 全校引渡し訓練の実施（5/31）
    - 【参加者：教職員 84 人、保護者 110 人】
  - 防災訓練（地震から火災）の実施（9/16）
    - 【参加者：教職員 148 人、生徒 174 人、関係機  
関職員 16 人】

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

### (1) 事業概要

モデル校に専門的な学校防災アドバイザーを派遣し、各学校における学校安全計画及び災害安全に対する危険等発生時対処要領の作成、防災教育に関する指導方法について指導を受けられるようにし、防災意識の高揚を図るとともに、防災教育における先進的な取組を県内の学校に広めた。

### (2) 具体的取組

- ア 我孫子市立布佐南小学校（避難所対応）
  - 防災教育授業公開、学校防災アドバイザーによる講演の実施（10/31）
    - 【参加者：教育委員会関係職員 11 人、近隣学校教員 21 人、地域住民等 72 人】
- イ 佐倉市立根郷小学校（避難所対応）
  - 命を守る学習の公開授業と学校防災アドバイザーによる講演会の実施（11/15）
    - 【参加者：職員 30 人、児童 580 人、他校教員 30 人、保護者/地域住民 30 人】
- ウ 長生村立一松小学校（津波からの避難対策）
  - 防災教育授業公開と記念講演の実施（11/28）
    - 【参加者：教育委員会関係者 26 人、議会及び役場関係者 19 人、学校関係者 98 人、地域住民 12 人、保護者 19 人、消防団他 10 人】
- エ 市川市立第七中学校（帰宅困難・引き渡し対策）
  - 防災教育公開授業の実施（10/29）
    - 【参加者：教職員 64 人、生徒 837 人、保護者 23 人、他校参観者 18 人】
- オ 鴨川市立安房東中学校（津波からの避難対策）
  - 防災教育公開授業の実施（11/13）
    - 【参加者：教育関係者 95 人、生徒 129 人、保護者・地域住民 30 人】
- カ 県立清水高等学校（防災ボランティア）
  - 全校講演会の実施（5/26）
    - 【参加者：教職員 50 人、生徒 431 人】
- キ 県立長狭高等学校
  - 防災教育公開LHRの実施（10/2）
    - 【参加者：教職員 36 人、生徒 471 人、行政関係・一般 23 人】
- ク 県立千葉聾学校（帰宅困難・引き渡し対策）

- 学校防災アドバイザーによる防災講演会の実施（7/3）
  - 【参加者】教職員 148 人、生徒 174 人、関係機  
関職員 16 人、地域住民等 10 人

## 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

### (1) 事業概要

八街市をモデル地域とし、生徒たちが支援者「共助」としての視点から、被災地への災害ボランティア活動等を行うことを通じて、自覚を促し、地域の一員として貢献する意識を高めさせた。

### (2) 具体的取組

- ア 実践委員会の開催
- イ 被災地における災害ボランティア活動の実施
  - (ア) 実施日
    - 平成 26 年 10 月 3 日（金）～4 日（土）
  - (イ) 活動被災地
    - 宮城県塩竈市、石巻市、東松山市、南三陸町
  - (ウ) 参加生徒等
    - 生徒 45 人、教職員 7 人、市関係者 2 人
  - (エ) 活動内容
    - a 被災場所視察（南三陸町合同庁舎、大川小）
    - b 仮設住宅訪問（吹奏楽部演奏、支援物資配布）
  - ウ ボランティア活動報告（やちまた教育の日）
    - (ア) 実施日：平成 26 年 11 月 15 日
    - (イ) 参加者：職員、生徒、保護者等 計 560 人
    - (ウ) 活動内容：被災地における活動報告

## III 取組の成果と課題

### 1 成果について

- (1) 緊急地震速報音を活用したワンポイント避難訓練を繰り返すことにより、児童生徒がすぐに自分の命を守るための対応ができるようになった。
- (2) 合同防災訓練を実施することにより、学校、保護者、地域の連携が深まるとともに、防災体制の改善に効果がみられた。
- (3) 被災地の方々と関わることで、生徒は復興に向けて力強く生活する姿を実感し、防災ボランティア活動への関心を高めることができた。

### 2 課題について

- (1) 教室以外の場所、教員がいない時間帯を想定した防災訓練をできる限り実施した。今後は、登下校中など、災害に対する想定を拡げた防災訓練を実施する必要がある。
- (2) 事業により、新たに実施した授業や訓練等を教育課程にしっかり位置付け、学校における防災教育の年間計画を明確にし、継続して実践できるようにする必要がある。

# 神奈川県

教育委員会等名：神奈川県教育委員会

住所：神奈川県横浜市中区日本大通33

電話：045-210-8078

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：910万人（うち児童・生徒数：82万人※）  
※公立学校

市町村数：33

学校数：幼稚園 55園 小学校 856校  
中学校 412校 高等学校 159校  
中等教育学校 2校  
特別支援学校 45校

近年の主な災害

- 平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震
- 同年3月15日 地震(上記地震の余震とみられる)
- 平成25年9月15～16日 風水害(台風18号)
- 平成26年10月5～6日 風水害(台風18号)

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、太平洋プレート、フィリピン海プレート、北米プレートが錯綜する地域に位置しており、東海地震、南関東地域直下の地震、その一つとしての神奈川県西部地震等の発生の切迫性や、長期的には南関東地震の発生が指摘されている。

また、県内には、約30本の活断層が確認されており、そのうち、活動度が高いとされるA級活断層及び主要起震断層が11本ある。

本事業においては、緊急時震速報受信システムを県立特別支援学校5校に設置し、それを活用した避難訓練等を実施するとともに、県立高等学校8校、小田原市立学校5校及び厚木市立中学校13校を対象に学校防災アドバイザー事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 実施地域

ア 神奈川県（特別支援学校5校）

#### (2) 事業概要

県立特別支援学校に緊急地震速報受信システム（以下、「受信システム」という。）を設置することで、児童及び生徒一人ひとりに対して速やかに地震の情報を伝達し、地震発生の際に素早い対応を促すとともに、受信システムを用いた避難訓練等を実施することで、実際に地震が発生した場合、落ち着いて行動する態度を身に付けさせる取組を行った。

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

#### (1) 実施地域

ア 神奈川県（高等学校8校）  
イ 小田原市（小学校3校・中学校2校）  
ウ 厚木市（中学校13校）

#### (2) 事業概要

外部の専門家を学校防災アドバイザーとして委嘱し、各教育委員会で作成するマニュアル作成指針及び各学校で作成するマニュアル、並びに避難訓練等に対するチェック・助言を受けることにより、児童・生徒等の安全確保に向けた体制の改善を図った。

また、学校と地域の防災関係機関等との連携体制に関する指導・助言を受けることで、更なる連携の強化を図った。

## III 取組の成果と課題

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 取組における成果

- ・ 緊急地震速報を受信してから地震発生ままでのような行動をとるかを確認できた。
- ・ 緊急地震速報のチャイム音と揺れの到達予想時間が流れることで、より臨場感を高めた避難訓練を行うことができた。
- ・ 防災訓練の回数を重ねるごとに落ち着いて行動ができるようになった。

- ・ 受信システムを活用した避難訓練は、児童・生徒及び教職員等への防災意識の更なる向上が図られるとともに、常に意識付けを行うことで、児童・生徒の地震発生時における「主体的に行動する態度」を育成するためにも、非常に有効と考える。

## (2) 今後の課題

- ・ 児童・生徒の「主体的に行動する態度」の育成には、受信システムを活用した避難訓練等を繰り返し行うとともに、常日頃からの意識付けが必要である。また、県立特別支援学校には音に敏感な児童・生徒もいるので、音に慣れるためにも、受信システムを積極的に活用し、日頃から繰り返し訓練を実施することが必要である。
- ・ 訓練方法については、予告して行うのではなく抜き打ちで実施することや、様々なシチュエーションで行う等異なる想定課題に取り組むことでより効果的な避難訓練を行うことができる。

である。

- ・ 児童・生徒の保護者への引き渡しについては学校だけの判断ではなく、保護者や自治会と十分話し合い合意形成する必要がある。
- ・ 防災意識の高揚や防災対策の推進には、常時継続していくことが必要である。
- ・ 在籍している教職員の経験を蓄積していくために、後任に引き継ぐ仕組みを作ることが必要である。
- ・ 防災意識を高めるには、学校だけの防災対策だけでは回数に限りがあり、不十分であり、家庭での防災意識を高めることが不可欠であるため保護者を対象とした防災教育を今後積極的に行っていく必要がある。

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

### (1) 取組における成果

- ・ 従来の教職員間のみでの検討ではなく、外部専門家との協働は、学校防災の推進において、再確認と新たな発見をもたらすとともに、教職員の防災意識の更なる向上につながった。
- ・ 学校の立地場所から想定される被災状況や安全の確保に向けてできること等、教職員間で共有することができた。
- ・ 学校と地域の防災関係機関や住民等、地域との連携の必要性・重要性を再認識でき、従来の連携体制の見直しや新たに連携すべき機関等についての検討につながった。
- ・ 防災マニュアルや校内危険箇所等、専門的な面での指摘を受け、改善を図ることができた。
- ・ 地域の実態を知らないことを生徒に自覚させることができるとともに、危機感が芽生えた。また、避難訓練を中心に様々な体験を行うことにより、災害時のイメージができた。

### (2) 今後の課題

- ・ 避難所の指定の有無に関わらず、地域と連携した体制づくりの構築や合同防災訓練等の実施について、すべての学校で行う必要がある。
- ・ 災害時マニュアルは作成することが目的ではなく、すぐに誰でも確認できるようにし、継続的にマニュアルを見直していくことが必要



# 富山県

教育委員会等名：富山県教育委員会

住所：富山県富山市新総曲輪1番7号

電話：076-444-3445

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：107万人

(うち児童・生徒数：116,154人)

市町村数：15(10市、4町、1村)

学校数：幼稚園84園 小学校193校

中学校82校 高等学校53校

特別支援学校15校

主な災害

- 平成26年 集中豪雨による冠水被害
- 平成25年 大雨、豪雨による冠水被害
- 平成24年 寒冷前線通過による突風被害
- 平成20年 寄り回り波、集中豪雨による被害等

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、本州の中央北部に位置し、東西約90km、南北76km、三方を急峻な山に囲まれ、深い富山湾を抱くように平野が広がっている。

県では、東日本大震災の教訓を踏まえ、県内に影響を及ぼす恐れのある津波についてシミュレーション調査を実施し、平成24年3月に富山湾沿岸地域で想定される津波高、到達時間、浸水予想図、津波による被害予測等を公表した。

本事業においては、津波シミュレーション調査の結果をもとに、富山湾岸地域のうち富山市、高岡市、射水市、氷見市、黒部市の5市の小学校4校、中学校3校、県立高等学校1校の合計8校をモデル校として選定し、事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システムの導入とその運用について

5市8校に緊急地震速報受信システムが導入され、各学校では、教職員に対する研修会等を開催

し、受信システムについての概要や発報等について共通理解が図られた。

児童生徒については、緊急地震速報の仕組みや発報音の確認を行ったり、地震発生時の避難行動について十分な事前学習が行われた。

また、自治会長等をとおして地域住民へも緊急地震速報受信システムの設置とその内容、避難訓練実施について周知が図られた。

(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施

各学校では、緊急地震速報受信システムを活用して、地震後の津波を想定した避難訓練が実施された。津波を想定して、シェイクアウト訓練と併せて避難訓練を実施した学校もあった。

授業中や休憩時間中に避難訓練を実施した学校、教科担任が避難誘導を行うなど各学校で工夫して避難訓練が実施された。

沿岸部では津波の影響が大きいため、校舎上階への避難、場合によっては屋上への避難訓練も実施された。

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 学校防災アドバイザーの派遣について

富山県防災士会から推薦を受けた防災士8名について富山県教育委員会から委嘱し、8校へ派遣した。

(2) 学校防災マニュアルの見直し

学校の立地条件や校舎の構造からこれまでの避難行動や避難経路、避難場所について、学校防災アドバイザーから指導助言があり、学校防災マニュアルの見直しが図られた。

また、避難訓練後に見つかった課題についても、専門的見地からの指導助言があり細部にまで見直しが進められた。

### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

5市8校で災害ボランティア活動・支援事業が実施された。

### (1) 災害防災ボランティア活動講演会等の開催

東日本大震災の被災地で救援活動や復旧作業に取り組まれた、民間のボランティア活動に従事された方や消防署職員などを講師に、ボランティア活動講演会が開催された。

## Ⅲ 取組の成果と課題

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 取組の成果

避難訓練の共通理解の場を確保したことや今日の的確な指示により、児童は一次避難場所、二次避難場所へとスムーズに移動することができた。

通常の授業中、クラス担任ではなく教科担任が避難誘導を行うことで、より実践的な訓練が実施できた。

児童が主体的に判断して避難行動をするようマニュアルを見直し、学級ごとの避難ではなく休憩時間中の訓練を実施した学校では、各自が判断して行動することの大切さを児童に体験させることで、地震や津波の際の避難方法をしっかりと身につけさせることができた。

各学校では、緊急地震速報受信システムを利用した訓練を実施することにより、児童、教職員はもちろんのこと、地域住民や保護者への周知も少しずつ図ることができた。児童や教職員は、避難経路と避難場所の確認ができ、新たに発見された課題についても対処方法を検討するなど、防災に対する意識の向上が図られた。

#### (2) 課題

教職員が緊急地震速報受信システムの特性を理解して、迅速で的確な避難指示ができるようになる必要がある。

直下型の地震が起きた場合、地震発生から津波到来までの時間はきわめて短いので、「警報音が鳴ったらすぐ身を守る」「揺れがおさまったら最上階への避難」という一連の動きを迅速にとれるよう、継続的な訓練が必要である。

行方不明者が出た場合の捜索の方法を工夫し、時間を短縮する必要がある。また、学校だけでなく、地域を巻き込んだ避難訓練を行う必要がある。

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

#### (1) 取組の成果

緊急地震速報受信システムを活用することで、児童も教職員も臨場感をもって訓練に臨むことが

できた。専門的な立場からの視点で指導・助言を受けたことにより、より実践的な訓練内容や現状に即した危機管理マニュアルの見直しと避難方法の確認ができた。

トイレの中では放送が聞こえないことが分かった。検索をする際、まずトイレから声をかけることが判明した。

#### (2) 課題

学校防災アドバイザーから指摘された内容等については、定期的にチェックし、継続した防災教育を推進する必要がある。

緊急地震速報受信システムは万全ではなく、限界もあることを教職員や生徒が理解することが大事である。マニュアルにとらわれない、自ら考えて行動、避難する児童生徒を育てて行かなければならない。停電を想定した訓練も必要である。

学校だけでなく、通学路、家庭での避難経路を確認させることも必要である。

### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

#### (1) 取組の成果

地震や津波などの自然災害の恐ろしさや被災後の生活の困難さを実感するとともに、いざというときの命を守るための行動や、被災地の人々のために自分ができることについて真剣に考えることができた。

継続的に支援を行っておられる方の話は、児童生徒の心に響き、自分にもできる支援について考える機会となった。

支援者の思いだけが先行することなく、相手の気持ちに寄り添う気持ちや継続した支援の必要性を理解できた。

#### (2) 課題

自分の住む地域が実際に被災地となった場合を具体的に考えることが難しく、児童生徒も教職員も危機意識が希薄である。さまざまな想定で、万が一のときの身の処し方について考えたり、行動に移したりする習慣を身につける必要がある。

保護者も巻き込みながら、防災意識やボランティア意識を高めていけるような取組方を考えていく必要がある。

1回の講演会のみで、生徒の非常時の対応力がつくわけではない。今後も講演や学級会活動による学習を継続して行い、自助としての対応力や共助の精神を育てていく必要がある。

# 石川県

教育委員会等名：石川県教育委員会

住 所：石川県金沢市鞍月1-1

電 話：076-225-1847

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：116万人

(うち児童・生徒数：129千人)

市町村数：19市町

学校数：幼稚園68園 小学校228校

中学校94校 高等学校55校

特別支援学校9校(国私学舎)

主な災害

- 平成19年能登半島地震(M6.9)
- 平成5年能登半島沖地震(M6.6)

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

- ・本県は、北陸地方の中部に位置し、地形は南北から北東に向かって細長く、海岸線は約581kmの延長を有している。
- ・森本富樫断層帯、邑知潟断層帯など主要な活断層がある。
- ・津波による浸水が想定される学校は12校である。
- ・本事業においては、県内全市町(19市町)からモデル校を選定し、県内全域を対象に事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 学校防災アドバイザー活用事業

#### (1) 推進委員会

○構成員 31名

○内容 事業概要説明

- ・学校防災アドバイザーによる講義「地域と連携した防災教育について」
- ・金沢地方気象台による講義「気象庁が発表する防災情報について」

#### (2) 実践校

○20校(各市町から1校及び県立1校)

#### (3) 実施概要

○学校防災アドバイザーとして金沢大学の青木准教授、林准教授を任命し、実践校の防災教育の

取組や学校防災マニュアルの点検を行う

○実践校は、地域と連携した防災教育を積極的に実施し、災害時に児童生徒が自ら状況を判断して、適切な行動をとることができる防災教育を行う。

#### ①危機管理マニュアルの点検・改善

- ・適切な避難経路、避難場所の設定
- ・災害時の保護者への引き渡し方法など
- ・学校の実状に応じたマニュアル作り



【保護者引き渡し訓練の様子】

#### ②防災教育に対する指導・助言

- ・自ら行動できる防災教育
- ・地域、家庭と連携した防災教育
- ・学校の実状に応じた避難訓練等、防災教育



【地震速報の音で机の下に避難】

### ③防災研修会の開催

- ・地震、津波のメカニズム
- ・災害に対するこころがけ
- ・避難訓練の目的



【消火器を使った消火訓練】

## Ⅲ 取組の成果と課題

### 1 学校防災アドバイザー活用事業

#### (1) 成果

- ・学校防災アドバイザーが、事前に実践校の危機管理マニュアルを点検するとともに、学校近辺の立地や地質的な状況を調査し、指導助言にあたったため、各実践校は、学校の実態に応じたマニュアルの作成や訓練の実施に大いに参考になったと思われる。
- ・地域と連携した避難訓練や引き渡し訓練を行うことで、地域住民や保護者の防災に対する意識が高まった。
- ・アドバイザーの指導、助言により、児童の自分の命を守ろうとする意識が向上した。
- ・学校が果たさなければならない役割や災害拠点としての役割に気づかされた。
- ・防災対応の基本は「自助」と「共助」である。防災への姿勢を育てることは人としての生き方を育てることにもつながる。防災教育の方針が明らかになった。
- ・実際の災害をイメージした防災教育を行うことにより、職員、児童とも意識が高まり、前向きな姿勢になった。
- ・日常の校内の見回りや毎月の安全点検で、校内の安全を以前より確かめるようになった。
- ・校内だけでなく避難経路もアドバイザーに確認していただいたことで、危険箇所のポイントを具体的に知ることができ、対策の一助となった。

- ・改めて、防災についての教職員の共通理解を図ることができた。
- ・アドバイザーに訓練に入っていたいただいたおかげで、地域と連携する上での課題も見つかり、運営上スムーズにいった。
- ・避難訓練の場で防災マニュアルの妥当性を検証し、PDCAサイクルを活用し、新たな計画に反映していくなど、学校の防災マニュアルについて今後の方向性が示された。

#### (2) 課題

- ・災害が起こった場合、学校は避難場所となるため対応を円滑に行うためにも、地域住民との打ち合わせをしておく必要がある。
- ・昨年度までの実践校での成果や課題が、他の学校や地域に引き継がれるようにしていく必要がある。
- ・通学途中や下校途中、休み時間等、様々な状況で災害が起こった場合を想定した訓練を行う必要がある。
- ・各学校での避難訓練を検証し、次に生かすことが大切である。
- ・避難訓練で試されているのは教員自身の災害対応能力である、という意識を持たなければならない。
- ・児童の心のケアをどのように図っていくか、今後の訓練を通して、対策を講じておく必要がある。



【防災頭巾を着用し避難する児童】

# 福井県

教育委員会等名：福井県教育委員会

住 所：福井県福井市

電 話：0776-20-0598

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：79万人（うち児童・生徒数：96,887人）

市町数：17

学校数：幼稚園122園 小学校206校

中学校85校 高等学校39校

特別支援学校14校

主な災害

- 昭和23年福井地震
- 平成16年福井豪雨 等

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、本州日本海側のほぼ中央にあり、敦賀市と南越前町の間にある木ノ芽峠を境にして北を嶺北地方、南を嶺南地方と呼んでいる。特に嶺南地方では海岸近くに立地している学校が多く、津波被害が想定される。

本事業においては、津波対策を課題とした地域をモデル地域として指定し、事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 緊急地震速報装置の設置

モデル校の4校（市町立小学校4校）に緊急地震速報装置を設置し、避難訓練等の取組を通して児童生徒が自ら災害から身を守る避難行動として「生きる力」獲得の一助とするとともに、教職員・児童生徒がお互いに助け合って命を守るという防災意識を高める。

※4校は津波シュミレーション結果による津波被害は想定されないが、津波想定避難訓練を実施している。

（本県では、津波被害が想定される全学校に、緊急地震速報装置が設置されている。）

#### (2) 緊急地震速報装置を活用した取組例

##### ① あわら市波松小学校

- ・期日 平成26年11月5日（水）
- ・休み時間中に震度5弱の地震が発生、電源喪失。その後、火災が発生したためにグラウンドへ避難。避難後、大津波警報（警察の協力により、警察車両により放送）が発令されグラウンド横の高台へ避難。

##### ② 高浜町立青郷小学校

- ・期日 平成26年11月5日（水）
- ・授業中、震度6弱の地震が発生。その後、余震の恐れがあるために前庭へ避難。避難後、大津波警報が発令され校舎3階へ避難。（廊下に窓ガラスが飛散している状況を設定）。

##### ③ あわら市北潟小学校

- ・期日 平成26年11月5日（水）
- ・休み時間中に震度5強の地震が発生。その後、火災が発生したために避難場所（体育館）へ避難。※北潟小学校の取組は、福井県健康教育指導者研修会において実践発表を行なった。

##### ④ 越前町立四ヶ浦小学校

- ・期日 平成27年1月22日（木）
- ・お昼休み時間中、震度5強の地震が発生。（児童には第4週に避難訓練があるということのみ連絡。）その後、余震の恐れがあるために体育館へ避難（雨天）。



## 2 学校防災アドバイザー活用事業

### (1) 学校防災アドバイザーの派遣について

本県では、県防災士会（含、大学教授）、福井地方気象台職員を学校防災アドバイザーとして委嘱し、小・中・高・特別支援学校に派遣している。本年度は、20校へアドバイザーを派遣した。

### (2) 防災訓練実施前のアドバイス

- ・防災訓練前に、学校の立地環境等をアドバイザーが調査し、適切な避難場所や避難経路を示した。
- ・避難訓練実施計画の見直しや避難訓練に対しての指導助言、学校防災マニュアルの内容に対しての指導助言等をした。

### (3) 防災講座

- ・防災の基礎知識について、児童生徒へプレゼンテーション形式での講義を行なった。
- ・児童に対して、視聴覚教材や防災カルタを交えた内容の防災集会を開催し、児童は楽しみながら、防災の基礎知識を得ることができた。



## III 取組の成果と課題

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施

緊急地震速報を活用した避難訓練は、装置が作動してから地震発生までのわずかな時間に、児童生徒がいかにして自分の身を守る行動をとるか、教員がいかにして児童生徒に身を守る行動をとらせるかという事が重要である。

児童生徒への事前学習や学校防災アドバイザーから教職員に対しての事前指導により、「教室の窓やカーテンを閉める」、「扉は開ける」、「素早く机の下に隠れ、机の脚をたすき掛けて握る」、「体育館やグラウンドでは中央で低い姿勢をとる」等、落下物やガラスの破片等から身を守る行動を落ち着いて、素早くとることが出来た。

訓練後には全教職員と全校児童生徒に対し、学校防災アドバイザーが避難訓練に対しての講評や防災に対する指導・助言を行った。

本年度、緊急地震速報装置を小学校4校に設置した

ことにより、津波被害想定での避難訓練を実施している48校（含、津波シミュレーションにより被害が想定される11校）全てに速報装置の設置が完了した。

## 2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーの助言による取り組みや活動

### (1) 防災訓練実施前のアドバイス

学校防災アドバイザーが学校へ訪問する前に学校の立地環境や課題を双方で十分情報交換しているため、従来のように防災訓練では校庭に集合すればよいということではなく、地盤が弱い場所を避けて、避難場所を設定したり、より安全な避難経路を設定したりすることができた。

また、地震から火災、津波発生等の予想される複合訓練の実施や高学年が低学年とペアを組んでの避難、負傷者を担架で運ぶ訓練等、より実践的な避難訓練を行なったことで、学校の安全意識がより高まり、防災訓練の取組、自体も緊張感を持ったものになった。

派遣実績 小学校 15校 中学校 2校

特別支援学校 3校

アドバイザー派遣 65名（延人数）

## IV その他

本県では、平成24年度に県独自の「学校防災マニュアル」と「防災教育の手引き」を作成し、全公立学校に配布し防災教育を進めてきた。また、本年度、原子力災害時にUPZ圏内になる全ての学校に対し、学校における「原子力災害時避難計画」ガイドラインを示し、UPZ圏内の全学校が原子力災害時避難計画を作成した。

各学校では防災訓練を通して防災マニュアルがより実践的なものとなるよう見直しを進めている。

また、防災教育推進会議で本年度の取組についての検証と次年度の取組について検討し、以下の①～③を平成27年度の取組課題とした。

①「防災教育の手引き」を活用した危機管理マニュアルの見直しと実践的な防災訓練の実施

②学校安全計画の防災教育関係の充実と、体系的な防災教育の推進

③学校防災に関する教職員の意識向上

# 山梨県

教育委員会等名：山梨県教育委員会

住 所：山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

電 話：055-223-1755

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約84万人（うち児童・生徒数：96,000人）

市町村数：27

学校数：幼稚園74園 小学校191校

中学校97校 高等学校50校

特別支援学校10校

主な災害

- 昭和34年の台風7号による被害
- 昭和41年の台風26号による被害
- 平成26年2月の豪雪による被害

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は3,000m級の峰々に囲まれ、急峻な箇所が多く地震、暴風、豪雨、地滑りなどの自然災害が発生しやすい自然条件下にある。県南部は東海地震の震源域と想定され、県内のほぼ全域が東海地震の地震防災対策強化地域に指定されている。

平成27年度は、県内には釜無川断層地震、糸魚川—静岡構造線地震、藤の木愛川断層地震、曾根丘陵断層地震による地震も想定されていること、並びに全県への波及効果を考えこれまで選定されていなかった、中北地域及び峡東地区から選定した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の工夫

今年度、本県では、小学校2校、中学校2校、高等学校1校、計5校に緊急地震速報受信システムを設置した。

5校では、休み時間や昼休み、清掃中などにそれぞれの計画に従い、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を行い、「主体的に行動する態度」を育成する取組を行った。避難訓練実施後は、児童生徒にアンケートを実施し、児童生徒の避難行動の状

況の把握をし、課題の把握と分析、その後の指導に役立てた。また、避難訓練の様子をビデオで録画し、児童生徒の避難行動の課題発見のためだけではなく、避難経路の問題点の分析といった防災管理にも役立てた。

(2) 教育課程への位置付けと授業研究

小学校では、防災教育を校内研究のテーマとし、教育課程へ防災教育を位置付ける研究が行われた。各教科等の内容と防災教育の関連について洗い出しを行い、低、中、高学年の発達段階に応じて、ねらいの明確化について研究が行われた。

授業実践は、1、4、6学年で行われた。1学年では、緊急地震速報のチャイム音が鳴った際の児童の行動をiPadで撮影し、その様子を児童自身が見ながら避難行動や危険箇所について話合う取組が行われた。

4学年では、モデルハウスを用いて家庭内DIGを行い、家庭での防災対策について考える取組が行われた。

6年生では、自分の家庭状況に合わせた非常持ち出し袋の中身を考えることで、地震災害発生後の生活について考える取組が行われた。

また、自治体が作成している防災マップを用いて地域ごとに分かれて登下校ルート、避難地、危険箇所などをマークし、危険を予測する能力を身に付けさせる取組を行った。



### 2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーからは、避難訓練の工夫や検証、地域との連携について指導、助言をいただき、特に行政・地域との連携について、ある中学校では、次のような取組が行われた。

生徒が地区ごとに分かれ、拡大白地図をもとに地震に対する地域の特色をまとめるDIGを行い、資料を作成した。その後、まとめた拡大白地図や作成した資料をもとに、町の防災担当部局関係者、地域住民（保

護者、学校評議委員、民生委員、自治会長など）を対象として発表会を開催した。このことにより生徒と地域住民が一緒になって地域の地震対策について考えることとなり、地域と学校の連携を深める機会となった。発表会は学年ごと、地区ごとの会場に分かれて行われた。

### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

小中学校では災害ボランティア活動経験者の講演、救命救急法講習会が行われた。災害ボランティア活動経験者の講演では、県内から福島県の仮設住宅に行き被災地支援活動を行っている総括看護師長、NPO法人災害ボランティア未来会代表、山梨大学教授による、災害ボランティアの実際と在り方などについて学ぶことができ、児童生徒に災害ボランティアに関する意識を高め、安全で安心な社会づくりに貢献する態度の育成が図られた。

救命救急法講習会は、消防署員、日本赤十字社の職員を講師として招き、「災害発生時の負傷者への応急手当、心肺蘇生法、AEDの使用法などについて実践的に学ぶことにより、防災への心構えと助け合いの大切さを確かめ合う。」「災害発生時には、家族や友達、地域の方と助け合うことの大切さを学ぶとともに、自分にできることを精一杯行うことの尊さについて考える。」をねらいとし、ダミー人形を使って心臓マッサージやAEDの使用法について学習をした。また、小学生にもできるボランティア活動について考える活動も行われた。

高等学校では生徒13名という少人数であったが、1泊2日の行程で宮城県東松山市、石巻市を訪問した。東松山市社会福祉協議会（東松山市生活復興支援センター）地域福祉課長の講演では、災害ボランティアセンターの運営では学生の力が大切になるといった内容が含まれており、生徒の地域の安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めることにつながった。また、ひびき仮設住宅を訪れ、災害ボランティア活動について直接学ぶ機会を設けることができた。

## III 取組の成果と課題

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の工夫

今年度は、5校に緊急地震速報受信システムを設置し、それを活用した避難訓練を行うことにより、地震発生時に自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成する指導方法の研究に取り組ん

だ。

各校とも、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を重ねることで、避難訓練の際に自ら「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」場所を見つけ、素早く避難行動をとれるようになった。避難訓練の工夫、検証方法については、成果発表会の実施により、県内小・中・高・特別支援学校に周知が行われた。

一方、教師の児童生徒への指示の出し方や、その内容についての研究が不十分であるという課題が残った。

#### (2) 教育課程への位置付けと授業研究

防災教育を教育課程に位置付けることは、各校とも時間数の関係から多くの課題を抱えているが、事業実践校から事例を紹介できた。また、掲示物の工夫や、防災関係の図書の陳列など日頃からできる防災教育の例も紹介できた。

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

学校と行政・地域との連携は、多くの学校が課題を抱えているが、生徒の防災学習の成果を地域住民に広める取組は、連携を広める一つのきっかけとなり、多くの学校の参考となる取組となった。また、避難訓練の工夫、検証の在り方についての助言は、より実践的な避難訓練の実施に有効であった。

課題として、危険等発生時対処要領の点検がある。事業実践校については助言を受けることができたが、すべての学校に共通する内容にまでは至らなかった。今後、危険等発生時対処要領の改善に向けた具体的な方策について、助言を仰いでいく必要がある。

### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

小中学生では、災害ボランティア活動経験者の講演や応急手当の方法やAEDの利用方法などについて実践的に学ぶ機会を設けたことにより、災害ボランティア活動に対する意識を高めるだけでなく、人の命を守る技能についても知ることができた。また、自分たちにもできる活動について考えることができた。

高校生では、東日本大震災の被災地を訪問し、災害ボランティア活動について学習の機会を設けた。参加できたのは高校生の少数であったが、東日本大震災の際にも大きな被害がなかった本県生徒にとっては、何事にも代え難い経験となり、災害ボランティア活動への意識を高めることができた。今後は、参加生徒が受けた被災地の様子やボランティア活動への思いを多くの生徒へ伝えていく必要がある。



# 長野県

教育委員会等名：長野県教育委員会

住所：長野県長野市南長野幅下 692-2

電話：026-235-7444

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：210万人（うち児童・生徒数：243,789人）

市町村数：77

学校数：幼稚園 119園 小学校 381校

中学校 200校 高等学校 111校

特別支援学校 20校

中等教育学校 1校

- 主な災害 ●平成18年7月豪雨災害  
●平成23年3月長野県北部地震  
●平成26年2月豪雪災害  
●平成26年7月南木曾町土石流  
●平成26年9月御嶽山噴火  
●平成26年11月神城断層地震

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

長野県は、地質的には非常に複雑化しており、糸魚川-静岡構造線、中央構造線の2つが、本県の地質分布を特徴づけている。火山帯に加え、信濃川、姫川両地震帯が存在するとともに、数多くの活断層が密集する地域が存在することから、これらを中心に地震の発生が予想されている。また、諏訪地域以南25市町村が東海地震に備え、地震防災対策強化地域指定されている。

本事業においては、県内4地区の11市町村（学校組合）32校を対象校として指定し、事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

県下の小中学校13校に緊急地震速報受信システムを整備し、より実践的な避難訓練等を実施し、いざという時に自ら判断して行動できる児童生徒を育成する。

○緊急地震速報受信機の導入校（13校）

安曇野市（穂高北小学校、穂高南小学校、穂高西中学校）

塩尻市（丘中学校）

立科町（立科小学校、立科中学校）

飯島町（飯島小学校、七久保小学校、飯島中学校）

泰阜村（泰阜小学校、泰阜中学校）

塩尻市辰野町中学校組合（両小野中学校）

麻績村筑北村学校組合（筑北中学校）

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

学校防災アドバイザーの派遣を希望する学校に対しては、学校内に留まらず、登下校中・休日の災害発生時における対応や、連絡体制、児童生徒の引き渡し、地域との連携、防災マップ作成見直し等に関する指導・助言を行う。また、昨年度までの成果も踏まえ、学校における様々な教育活動における防災教育のあり方について検討する。

#### (1) アドバイザー派遣対象校（32校）

長野市（城山小学校、吉田小学校、柳原小学校

緑ヶ丘小学校、朝陽小学校、古里小学校

安茂里小学校、豊栄小学校、信里小学校

七二会小学校、櫻ヶ岡中学校、川中島中学

校、大岡中学校）

東御市（田中小学校、祢津小学校、北御牧小学校

北御牧中学校）

安曇野市（穂高北小学校、穂高南小学校、穂高西

中学校）

塩尻市（丘中学校）

立科町（立科小学校、立科中学校）

飯島町（飯島小学校、七久保小学校、飯島中学校）

高森町（高森中学校）

泰阜村（泰阜小学校、泰阜中学校）

松川村（松川中学校）

塩尻市辰野町中学校組合（両小野中学校）

麻績村筑北村学校組合（筑北中学校）

#### (2) 学校防災アドバイザー

信州大学 榊原保志 教授、廣内大助 教授

奈良女子大学 西村雄一郎 准教授

長野地方気象台 矢澤易 次長

山城幸浩 防災管理官、林久高 観測予報管理官

藤田一 東海地震防災官、出口悟 火山防災官

池野弘明 水害対策気象官

特定非営利法人ドゥチュウブ 古瀬勇一

### 3 事業実施概要

8月 緊急地震速報受信機設置  
8月～2月 学校防災アドバイザー派遣  
(業務内容)

- ・緊急地震速報受信機を利用した避難訓練の視察及び指導
- ・学校の立地条件、建物、避難経路等の確認
- ・学校内外の視察、安全点検
- ・緊急時の職員分担の確認及び指導助言
- ・学校防災計画及び危機管理マニュアルについて(点検及び指導助言)
- ・従来の学校防災体制の見直しについての指導助言
- ・Web GIS を利用した防災マップづくり(信里小学校、松川中学校)

等

### Ⅲ 取組の成果と課題

#### 1 取組における成果

(1) 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施により、従来の避難訓練に比べて、児童生徒のみならず職員においても、緊急時の避難の仕方や避難誘導の仕方等に緊迫感をもち、自ら考えて取り組むようになった。また、各個人が身の安全を確保する判断力と行動力を実践的に身に付けるなど、防災に対する意識面及び行動面の向上がみられた。

(2) 緊急地震速報受信システム導入の取組により、中学1年生が学ぶ「地震の発生メカニズム、地震波の特徴」の学習内容について、大きな効果が得られた。また、視覚に訴える学校防災アドバイザーの的確な説明は、2、3年にとっても既習内容を深め、防災への意識を高める上で効果的であった。(生徒、職員対象の講演会)

(3) 学校防災アドバイザーから、避難訓練の見直し、危機管理マニュアルの点検、校内危険箇所の点検、災害発生時の対応に関する様々な点についての指導・助言を受け、危機管理意識の向上や防災に関する指導方法等の改善が図られた。

(4) Web GIS を利用した防災マップづくりの活動は、児童生徒の防災意識を高め、自らの命を自ら守る力を育成するためのツール(手段)として、大変有効であった。(完成度の高い防災マップを作ることが目的ではなく、身の回りに潜んでいる危険を察知し、適切に行動できる力の育成を目指して防災教育を継続していくことが大切である。)

#### 2 今後の課題

(1) 緊急地震速報受信機を利用した避難訓練において、今年度網羅できなかった部分を洗い出し、次年度以降継続的、計画的に実施していくなど、緊急地震速報受信機を活用した防災教育を進めていくことが大切である。(緊急地震速報受信機の設置が本来の目的ではない。)

(2) 緊急地震速報受信機を活用した避難訓練において、一定の成果が確認されるようになった後、保護者、地域住民の避難訓練への参加や、訓練に合わせた引き渡し訓練の実施等も検討していく。

(3) 学校防災アドバイザーから指導、助言を受けながら、教育課程の中に防災教育を適切に位置づけていけるよう各学校における検討を求めている。

(4) 学校防災アドバイザーの派遣により、学校が抱える多くの課題が浮き彫りになった。次年度以降、以下のような課題の解決に向けた取組も必要である。

- ・学校安全マップ、登下校時の安全マップなど、児童生徒の防災に対する意識が高まるような活動の実施
- ・校内の危険箇所における未然の災害防止策の検討
- ・校内から校外(通学路等の場面)への安全対策や避難に関する取組
- ・臨機応変の指導が求められる職員の、能力向上に向けた研修の実施
- ・自治体の防災組織と連携した「避難所運営マニュアル」の作成や自治体との合同避難訓練の実施
- ・休日の災害発生を想定した、地域や教育委員会と連携したシステムの構築
- ・児童の登下校時や来客者(授業参観等)がある場合の防災計画の立案

等

(5) 本事業の実践を通して得た成果や課題を、県教委主催の講習会や対象校近隣の職員研修会等の機会を捉え



ながら共有し、活用していくことが重要である。

(長野市立信里小学校における地域と学ぶ『防災マップづくり』学習会)

# 静岡県

教育委員会等名：静岡県教育委員会

住所：静岡県静岡市葵区追手町9-6

電話：054-221-3677

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

面積・人口等

東西	南北	面積	人口
160km	120km	7,780 k m <sup>2</sup>	369万人

市町数：35（23市・12町）

学校数：幼稚園 511園 小学校 520校  
 中学校 295校 高等学校 143校  
 特別支援学校 37校

主な災害

- 平成23年 静岡県東部地震
- 平成21年 駿河湾沖地震

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県の南側には駿河湾から遠州灘の海域に海洋プレートの境界をなす駿河湾トラフや南海トラフが存在する。第4次地震被害想定では、県内のほとんどの市町で震度6強以上、人的被害は11万人超の被害想定が発表された。

本事業においては、静岡県第4次地震被害想定において津波対策が必要な学校等を中心に事業対象校とした。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 緊急地震速報活用事業

ア 対象

幼稚園 1園 小学校 2校

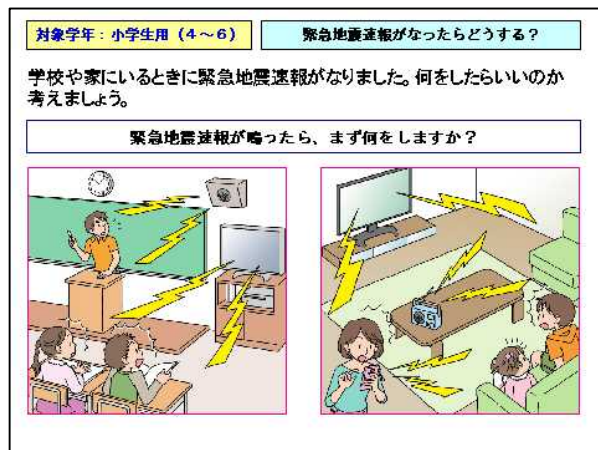
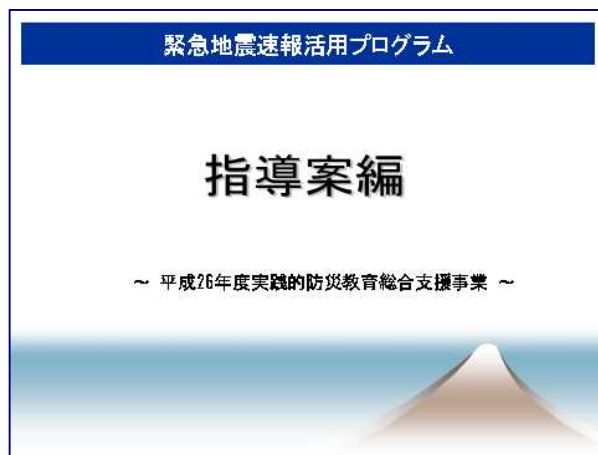
高校 4校

イ 目的

緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等を実施することにより、地震発生時に児童生徒等に落ち着いて行動する態度を身に付けさせる。

ウ 成果

「しずおか型緊急地震速報活用プログラム」を作成し、県教育委員会のHPに掲載した。



## 2 学校防災アドバイザー活用事業

### ア 目的

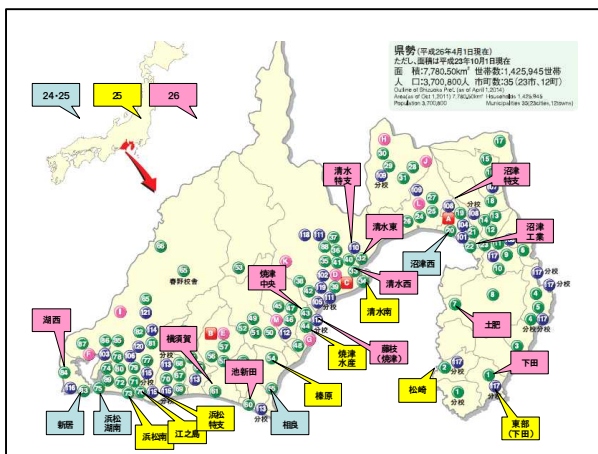
第4次地震被害想定津波浸水域付近に所在する13校に防災に関する専門家が直接訪問し実地検証を行い、児童生徒の避難方法や訓練の内容について助言を受けた。

### イ アドバイザー

富士常葉大学・大学院社会環境学部  
准教授 阿部 郁男氏ほか2名

### ウ 成果

平成25年度の実態調査において第4次地震被害想定で浸水域外に立地する学校の津波に対する危機意識が低下したことが明らかになったが、本事業で浸水域付近の学校に専門家が訪問したことにより通学や学校外での活動等も踏まえた場合、津波対策を継続的に行っていかなければならないことが理解できた。



## 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

### ア 目的

東日本大震災の被災地における体験活動を行うことにより、高校生に地震や津波等から自らの命を守るために必要な知識を改めて考えさせ、生命の尊重や助け合い及びボランティア精神等「共生」の心を養わせるとともに、学校や地域の防災リーダーとしての活躍が期待できる人物の育成を図る。

### イ 内容

参加者：県内高校生34名

活動先：岩手県釜石市・大槌町

- ・ 陸前高田市復興状況視察
- ・ 大槌町内仮設住宅での支援活動
- ・ 大槌保育園訪問

### ウ 成果

今回の活動の成果を参加者の経験に留めることなく、同世代の中高生と共有するため、本県で高校生向けに作成した防災教材である「高校生のための防災ノート」の改訂に際し今回の活動における参加者の感想を掲載した。



## III 取組の成果と課題

### 1 緊急地震速報活用事業における課題

今回の設置校は主に第4次地震被害想定を中心とした学校である。

また、本システムが設置されない学校の児童生徒等に対しても、緊急地震速報に関する知識を周知していくことで、テレビ・ラジオ等で緊急地震速報を聞いた時に、正しい避難行動をとることができるよう指導することも重要である。

### 2 学校防災アドバイザー事業における課題

本県では第4次地震被害想定を踏まえ、平成24年度から津波対策を重点的に行ってきた。平成27年度からは、本事業のノウハウを活用し、富士山火山対策の専門家の知見を、周辺市町に立地する学校等に普及していく方針である。

### 3 高校生被災地ボランティア活動における課題

今回の活動の成果を参加者の経験に留めることなく、同世代の中高生や地域に発信する機会をつくることで、防災リーダーとしての自覚を促し、地域防災の新たな担い手として育成していく必要がある。

過去4回の活動を通じて培った被災地の教育関係者等とのつながりを絶やさず、今後も東日本大震災の教訓を伝えていく取組を継続していきたい。

## 愛知県

教育委員会等名：愛知県教育委員会

住 所：愛知県名古屋市中区三の丸3-1-2

電 話：052-954-6829

### I 都道府県の規模及び地域環境

#### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約744万人

(うち児童・生徒数：約94万人)

市町村数：54

学校数：幼稚園521園 小学校984校  
 中学校443校 高等学校220校  
 特別支援学校36校

主な災害

- 平成12年東海豪雨 等

#### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

愛知県は、日本のほぼ中央に位置し、東西約106km、南北約94km、北は木曾山脈、南は太平洋に面している。24年8月に公表された南海トラフ巨大地震の被害想定では、最大震度7、最大津波高20mを超える地域を有する。

本事業においては、防災教育の充実をはかる豊橋市と災害時に自ら適切な避難行動をとることが困難な児童生徒が在籍する県立特別支援学校15校をモデル地域(校)として指定し、事業を実施した。

### II 取組の概要

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 「安全教育の手引き」の作成【豊橋市】

ア 目標

防災教育の充実をはかるために、教師用の指導書「安全教育の手引き」を作成し、市内各学校、学級における「安全教育の手引き」の活用を啓発・普及させる。

イ 実践概要

豊橋市学校安全研究委員会において、年4回の編集会議を開催した。手引きを、実践的な防災教育に役立ち、日常的に活用しやすいものにするために、学校防災アドバイザーから防災教育の指導理論・具体的な方策について、専門的な立場から

指導・助言を受けた。

また学校防災アドバイザーを講師とし、市内小中学校の安全担当を対象とした研修会を開催した。  
 (ア) 学校安全研究委員会の開催

■第1回 5月23日開催

○学習会「安全教育で大切にしたいこと」

講師：名古屋大学減災連携研究センター  
 近藤ひろ子先生

※「安全教育で大切にしたいこと」をテーマに、安全教育の理念と防災教育の実践事例をもとに、研修会を開催した。

○「安全教育の手引き」の編集協議

・内容構成の検討 ・編集スケジュールの確認

■第2回 6月25日開催

○「安全教育の手引き」の編集

・第2次原稿についての検討  
 ・第1回の編集協議での修正事項の確認

※防災教育の理論、実践事例において、専門的な見地から指導・助言を受ける。学校防災アドバイザーの教員経験から、学級担任が活用したいと思われる内容を盛り込むように改善した。

■第3回 8月1日開催

○「安全教育の手引き」の編集

・最終原稿についての検討

※理論と実践の整合性や表現方法が適正であるか、指導・助言を受ける。

■第4回 1月20日開催

○アンケート結果の分析

○活用の充実を図るための方策について

○次年度作成予定の実践事例集の内容協議

(イ) 校務主任及び安全主任研修会 8月20日開催  
 市内小中学校の校務主任、安全主任を対象に実施

○「安全教育の手引き」の配付

(市内全小中学校へ)

・内容の紹介 ・活用の仕方についての説明

○安全教育の研修会 講師：近藤ひろ子先生  
 内容：実効性の高い実践例の紹介、「安全教育の手引き」を活用した日常的な指導

(ウ) 安全主任研修会

市内小中学校の安全主任を対象に実施  
 ※「安全教育の手引き」の活用状況、活用事例  
 についての情報交換を行った。



## (2) 緊急地震速報を活用した避難訓練

【県立特別支援学校】

### ア 目標

校内放送で緊急地震速報を聞くことにより、避難行動に移ろうとする態度や意識を向上させ、主体的な避難行動がとれるようにする。

### イ 実践概要

災害時に自ら適切な避難行動をとることが困難な児童生徒が在籍する県立特別支援学校を中心に、モデル校を15校設定した。

○モデル校：名古屋盲学校、岡崎盲学校、名古屋聾学校、千種聾学校、豊橋聾学校、岡崎聾学校、一宮聾学校、名古屋特別支援学校、港特別支援学校、豊橋特別支援学校、岡崎特別支援学校、一宮特別支援学校、ひいらぎ特別支援学校、小牧特別支援学校、大府特別支援学校

モデル校15校に緊急地震速報の配信システムを設置し、校内放送に連動させることにより、緊急放送を活用した避難訓練を実施した。

推進委員会委員等を防災アドバイザーとして派遣し、避難訓練についての指導・助言を行った。



## Ⅲ 取組の成果と課題

### (1) 「安全教育の手引き」の作成

#### ア 成果

- ・「安全教育の手引き」の作成にあたり、学校防災アドバイザーの助言を受け、実効性の高い実践例、

具体的な指導上の留意点、日常的に短時間で行える有効な指導例などを盛り込むことができた。活用の普及とともに、日常的な場面で、防災教育をする先生の姿がみられるようになった。

- ・各小中学校の安全教育のリーダーである校務主任、安全主任を対象にした研修会を開催したことにより、近隣学校との避難訓練、小中合同の引き取り訓練、津波を想定した高台への避難訓練など、より実効性のある訓練に積極的に取り組む動きが市内各校にひろがりつつある。
- ・「安全教育の手引き」を作成し、活用を啓発したことで、教師の安全意識を高められた。

#### イ 課題

- ・「安全教育の手引き」を活用した各学校の実践事例を集め、防災教育の充実により役立つ「安全教育の手引き」に改善していくこと。
- ・各学校の安全教育の推進を支援するため、各学校で創意工夫した研修内容や方法の共有化をはかり、一層効果的な研修や訓練の充実をはかること。

## (2) 緊急地震速報を活用した避難訓練

#### ア 成果

- ・学校防災アドバイザーから避難訓練についてアドバイスされたことは有意義だった。
- ・子どもや教職員等が緊急地震速報の音を確認でき、緊急地震速報の特性を知ることができた。
- ・避難訓練を実施するにあたり、事前に個々の子どものシェイクアウトの状況を検討することができた。

#### イ 課題

- ・緊急地震速報を分かった上で行動を起こす健常者と違い、特別支援学校では速報を認知することから始まる学校もあり、クリアすべきハード面の整備などの課題が見えた。
- ・明確な目的に基づいて繰り返し訓練を行い、実際の被災時に子どもや教職員が適切に動けるようにすることが大切である。
- ・システムを利用した避難訓練を繰り返すことで、家庭、地域においてもシステムについての広報を進め、副次的な効果として地域住民の防災意識の向上を期待したい。
- ・音に敏感な子どもがいるため、子どもの様子を見ながら繰り返し訓練を実施することで音に慣れさせたい。
- ・避難することも重要だが、生き延びていく力をつけることも大事であり、教育活動全体で行っていくことが重要である。

## 三重県

教育委員会等名：三重県教育委員会

住 所：三重県津市広明町13

電 話：059-224-3301

### I 都道府県の規模及び地域環境

#### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：185万人（うち児童・生徒数：226,453人）

市町村数：29

学校数：幼稚園 246園 小学校 405校

中学校 176校 高等学校 77校

特別支援学校 18校

主な災害

- 平成19年三重県中部を震源とする地震
- 平成23年台風12号による豪雨 等

#### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、南北約170km、東西約30～80km、北中部には伊賀盆地、伊勢平野等の平地が広がる一方、南部は山地が太平洋に迫りリアス式海岸をなしている。南海トラフ巨大地震の被害想定では、県全域が強い揺れに見舞われると同時に、南部を中心に深刻な津波被害が想定されている。

本事業においては、輪中地帯を抱える桑名地域と、高い津波による被害が想定されている御浜地域、及び私立学校であるセントヨゼフ女子学園高等学校をモデル地域に指定し、事業を実施した。

### II 取組の概要

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

##### (1) 緊急地震速報システムを活用した避難訓練

桑名市立の2小学校と4中学校を対象に、緊急地震速報受信システムを設置した。このシステムを活用した避難計画（避難訓練計画）を作成し、これに基づいた避難訓練を実施することで、児童生徒に、「主体性を持って、自らの命を守り抜くために行動する」ことをねらいとした防災教育の充実につながった。

##### (2) 桑名市防災学習ツアー

桑名市から1時間以内で訪れることのでき

る防災関連施設である名古屋地方気象台や港防災センターの訪問を通じて、学校防災で活用できる視点や活動を学ぶことができた。また、今後の防災教育の在り方や新たな指導方法についても考えることができ、参加者の防災意識の向上につなげることができた。

#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

##### (1) 桑名市の事業

###### ア 防災教育アイデア集を活用した公開授業研修会

昨年度に桑名市教育研究所で作成した「専門機関との連携による防災教育アイデア集」を活用した公開授業研修会を開催した。市内小中学校から多数の参加者があり、アイデア集の活用方法を周知することができた。

また、公開授業後の学校防災アドバイザーを交えた研修会では、授業の総括と各校の実践の情報交流を通じて、児童生徒の防災力向上につながる深まった協議を行うことができた。

###### イ 学校防災力向上のための教職員への指導・助言

###### (ア) 避難訓練力向上事業

桑名市消防本部防災指導課から学校防災アドバイザーを招き、桑名市立の2小中学校の避難訓練への指導、特に教職員の動きを重点に観察・事後指導を行い、実践的な避難訓練の在り方や避難訓練計画について指導・助言を受けた。

###### (イ) 校内安全点検力向上事業

1級建築士の資格を有する学校防災アドバイザーを桑名市内小中学校に派遣し、ロッカー等の転倒落下防止対策を中心に、教職員への指導・助言を行った。

###### ウ 津波被害が想定される学校・地域における防災体制の確立に向けた地域防災学習会

市内2地区において、学校職員・保護者・自治会による合同防災学習会を開催した。

###### エ 長島防災プロジェクト

三重大学大学院工学研究科の浅野准教授等の指導のもと、桑名市長島地区の3小学校と1

中学校を対象に、学校・保護者・地域が一体となった合同学習会を実施した。



#### オ 学校防災・防災教育リーダー養成連続講座

三重大学大学院工学研究科の川口准教授を講師に招き、桑名市立の全公立小中学校を対象に、各校の学校防災・防災教育のリーダーとなる中堅教職員を養成することを目的として、3回の連続講座を開催した。

#### (2) 御浜町の事業

三重大学川口准教授が学校防災アドバイザーとして、町内7小中学校を通年で、職員研修会、避難訓練、図上訓練、避難所運営ゲームHUG等、学校の防災教育全体に指導と助言を行った。



### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

セントヨゼフ女子学園高等学校の事業として東日本大震災で大きな被害があった岩手県釜石市に、8月2日～6日に高校生10名と引率教師4名を派遣し、トライアスロン大会でのボランティア活動、唐丹小・中学校の児童生徒と一緒に「うみあそび」を行ったり、保育園で園児と交流を図ったりした。また、宮古市田老町で開催された「学ぶ防災」では、語り部による防災講話を聞くことができた。この成果を、校内発表会で報告した。



### III 取組の成果と課題

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

桑名市は、平成24年度及び25年度に続いて、今年度は緊急地震速報受信システムを新たに6校に設置し、合計18校となった。このシステムを活用した避難訓練を実施することにより、地震の揺れが到達する前の行動について意識できるようになるなど実践的な防災対策の向上につながるようになった。

緊急地震速報受信システムの整備率の向上は、市内全ての学校の防災力の強化につながるだけでなく、他市町等の防災力推進の模範となるものである。

#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

桑名市の5種の事業で、多彩な専門家が学校防災アドバイザーに活用され、それぞれ専門的な見地から、学校の防災対策・防災教育に助言と指導がなされた。

御浜町では、防災研修会を町内6小中学校対象として、長期間にわたり、多様な形態をとりながら、一人の指導者がじっくりと時間をかけて各学校の教職員及び児童生徒等を指導することで、非常にきめの細かい、行き届いた指導と助言が行われたことにより、教職員及び児童生徒等の防災意識の向上や防災対策の充実に目をみはるものがあった。

#### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

セントヨゼフ女子学園高等学校の生徒たちは、学習面に限らず、精神面においても成長がみられたことは大きな成果である。また、被災地を実際に見て、直接経験を聞き、ボランティアを体験できたことは、安心で安全な社会づくりに自ら進んで貢献する意識の向上につながるとともに、東日本大震災で被害を受けられた方々に寄り添う心を育てることができた。

#### 4 課題

この事業での成果を根付かせ、さらに進化発展させていくため、この事業に携わった各種専門家や他の市町等とのネットワークを活用しながら、連携を強化していくことが求められる。

また、参加した児童生徒及び対象校の実践が、そこに留まらず、県内全域に広がっていくように、情報の共有と交流の機会を設けていくことが大切である。



# 滋賀県

教育委員会等名：滋賀県教育委員会

住 所：滋賀県大津市京町四丁目 1 - 1

電 話：077-528-4614

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：141.6万人（うち児童・生徒数：18.7万人）

市町村数：19

学校数：幼稚園 193 園 小学校 230 校

中学校 107 校 高等学校校 61

中等教育学校 1 校

特別支援学校 16 校

主な災害

- 平成 24 年大津市南部集中豪雨

### 2 地域環境・モデル地域選定の理由

滋賀県は日本のほぼ中央にあり、まわりを山々に囲まれ、中央に県の面積の約 6 分の 1 を占める日本で一番大きな湖「びわ湖」がある。南海トラフ巨大地震の被害想定では、震度 6 強の恐れがあるとされている。本事業においては、主体的な態度の育成、特別な支援を要する児童の避難方法、ボランティア意識の向上などを課題として 4 市をモデル地域とし、事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) バードアイ・グラフを核とした防災教育プログラムの開発・検証

ア 教科・領域等の中で防災教育を実施し、災害発生のメカニズムやその影響等の理解を深める。

イ 総合的・統合的なアプローチから迫る防災教育の充実を図り、主体的・実践的態度和につなげる。

ウ 特別活動の時間を活用し、地域の特性に応じた防災教育を展開する。

・避難訓練の実施を通して、災害から身を守る行動や態度を身につける。同時に、教職員の指導支援の在り方を検証する。

・「緊急地震速報受信システム」を活用した避難訓練を実施し、地震発生時における初期避難行動を学ぶ。同時に「共助の精神」を高める。

・「しがっこガイド」

「9 years plan」

等を活用した授業をすすめ、防

災・減災の意識

の向上を図る。

地震がおきたら（教室）



(2) 特別な支援を要する児童への指導

ア 避難時のポーズを教室や廊下等に掲示し、視覚的にも分かるようにする。

イ 緊急時の身の守り方や避難方法等について、文部科学省作成のDVD映像を視聴する。

ウ 緊急地震速報システムのチャイム音に慣れておけるよう、練習を取り入れる。

エ 歩行の難しい児童の避難をどうするか等、事前に教師間で協議して共通理解を図る。

### 2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 地域専門機関職員の派遣

彦根地方気象台・県流域治水政策室・彦根市危機管理室・彦根市消防本部等の職員を派遣し、専門的立場からの指導・助言を実施する。

ア 災害リスクの見える化への提言、並びに指導内容や指導方法についての助言をいただく。

イ 避難訓練の在り方・引き渡しの在り方・防災マニュアル・学校の組織的活動等について検証を行う。

ウ 地震避難訓練当日に参観日を設定し、地域の防災意識を高めるとともに、アドバイザーから助言いただく。

(2) 防災教育先進地職員の派遣

神戸・仙台の防災教育先進地職員を派遣し、先進地における事例をもとにした指導・助言を実施し、備えの必要性、地域連携の重要性等、命を守るために必要なことを伺い、学校のマニュアルを改善する。

講師：NPO法人さくらネット

河田 のどか 氏

仙台市立荒町小学校校長 川村 孝男 氏

南相馬市立上真野小学校

校長 武山 弘 氏

### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 被災地・災害ボランティアとの交流による防災教育

- ・1泊2日の防災合宿を実施し、宮城県南三陸町の消防団員3名の方との交流活動を行う。被災の様子、復興の状況などについて地域の方と共にお話を伺い、ボランティア意識を高める。



(2) 総合的な学習の時間における防災教育

- ・「防災」をテーマにして学習を進め、南三陸町の消防団員の方と南三陸町に災害ボランティアとして継続的にかかわりを進め、「命の大切さ」や「復興にかける思い」などについての理解を深める。

### Ⅲ 取組の成果と課題

#### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- ・持続可能な社会の実現をめざすE S Dの取組を基盤に、防災教育の観点からも、「今、学校で何をなすべきか」「子どもにどのような力を培うべきか」をしっかりと見据え、学校実態に応じたプログラムの開発を行った結果、学校の伝統と文化、地域特性を活かした防災教育計画を樹立することができた。

- ・各教科・領域等の中で行う指導と各種の訓練とを有機的に結ぶことができ、実践的態度に近づける事ができた。

- ・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を行うこ



とで、数秒の間にできる避難行動について考え、行動につなげることができた。

- ・シナリオレスでの避難訓練を重ねることで、教職員はその場での自己判断が必要になることを再認識できた。子どもたちも休み時間の避難訓練において、その場で自己判断し、安全な避難方法を考えて行動できた。

- ・地域とともに防災教育の在り方を検討する機会をもち、地域の防災の在り方や、避難所運営についても地域と連携しながら共に進めていく必要が

ある。

- ・全教職員が特別な支援を必要とする児童への配慮の視点を持つことは、すべての児童への配慮につながることを共通理解することができた。

#### 2 学校防災アドバイザー活用事業

- ・専門機関の指導のもと、具体的な災害場面を想定しながら研修を深めたため、非常変災時における適切な判断や行動の重要性を認識することができた。また、改善点を明確にすることもできた。

- ・専門機関の立場や地域目線から学校を見つめ直すことで、子どもの命を守る取組を強化することができた。
- ・学校の取組を広く公開・発信したため、学校と地域が一体となって対応する必要性を認識することができた。今後は、地域と一体となった訓練を様々な想定のもとで実施するなど、「自らの命は自ら守る（自助の精神）」意識を一層高めていきたい。

- ・危険等発生時対処要領の見直しを行い、より安全な避難行動について改善を行った。

- ・児童および教職員の危機管理意識、自分で判断し行動する力が高まった。

- ・消防署職員や学校防災教育アドバイザーから救護等の実技や心構えについて教授いただくことで、教職員が緊急対応の技能を習得し、心構えについても改めて考えることができた。
- ・消防署職員からの指導助言で、引き渡し訓練の必要性や家族を守るための行動について、保護者が具体的に学ぶことができた。



#### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

- ・被災地で支援活動を体験された方のお話により、思いやり助け合う心の大切さとともに、思いを行動に変えることの大切さを学ぶことができた。

- ・日頃から学校や地域で、相手の気持ちを考えることや仲間とつながることの大切さを学ぶことができた。

- ・各校で、児童生徒が主体となってボランティア活動をすすめ、取組を交流できる環境づくりが必要である。

- ・防災合宿の実施により、地域と協働ですすめる防災・減災の大切さを学んだ。今後、より地域と学校が連携を深めていく必要がある。

# 京都府

教育委員会等名：京都府教育委員会

住所：京都府京都市上京区下立売通新町西  
入藪ノ内町

電話：075-414-5874

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：261万人（114万人）  
 公立学校幼児児童生徒数：24万人（14万人）  
 （ ）は京都市及び京都市立学校を除いた数  
 市町村数：26市町村（京都市含む。）  
 公立学校数：幼稚園45園 小学校225校  
 中学校96校 高等学校46校  
 特別支援学校11校  
 （京都市立学校、分校除く。）

#### 主な災害

- 平成7年 兵庫県南部地震
- 平成16年 台風23号による河川氾濫
- 平成24年 豪雨による河川氾濫
- 平成25年 台風18号の影響による大雨
- 平成26年 大雨による河川氾濫

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

京都府は、南北140km、東西140km、北は日本海に面している。福井県と隣接しており、関西電力高浜原子力発電所、大飯原子力発電所から30km圏内（UPZ圏内）にある学校もある。府北部では地震や火事、風水害だけでなく、津波災害、原子力災害を想定した避難訓練も行っている。

南海トラフ巨大地震の被害想定（中央防災会議による。）では、最大900人の死亡、7万棟の建物の倒壊、焼失となっている。また、京都府の被害想定で最も被害が大きいのが、花折断層による地震の被害で、死者6,900人、負傷者74,400人、要救助者44,400人、167,000棟の建物の倒壊、焼失とされている。

本事業の実践地域である福知山市には由良川（一級河川）が流れており、平成16年の台風23号では、堤防が崩壊して大きな水害があった。この水害を題材に防災教育を行っている学校もある。

このような背景を踏まえ、平成24年度から本事業の実践地域として、実践的な災害安全教育を進めており、平成25年に台風18号の影響による大雨で河川が氾濫し、大きな被害があった際には、児童生徒によるボランティア活動が積極的に行われていた。

平成25年の災害により、消防署等の関係機関や、地域の防災に係る団体との連携が深まっており、今年度は、より地域に根差した防災教育を推進することを期待して、実践地域に選定した。

## II 取組の概要

### 1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

#### (1) 福知山市における取組の目的

- ア 子どもたちが自ら考え主体的に行動ができる態度を育成する。
- イ 教職員自らが防災教育のリーダーとしての自覚を高め、実践力を身に付け、指導できるよう研修の充実を図る。

#### (2) 福知山市における取組の概要

- ア 実践委員会の開催  
市教育委員会、市危機管理室、市消防署を委員とし、関係機関と連携した取組を検討できた。
- イ 防災行政無線を使用した統一的な学校防災訓練の実施

平成27年1月15日（木）午前9時に大地震が発生したことを市の防災無線で各校に伝え、各校で避難訓練を実施した。

福知山市立幼稚園（4園）、小学校（24校）及び中学校（9校）を対象とした避難訓練を実施した。参加人数は教職員673人、幼児児童生徒6,511人であり、全員の無事を確認するのに平均3分45秒を要した。

計画では9月に実施予定であったが、8月の豪雨災害の対応や、学校のグラウンドに被害が

あったため実施できなかった。改めて計画した日が雨天であったが、変更することなく実施できた。

#### ウ 消防署職員による出前講座

火災時の避難方法や家庭での防災対策についての講話を行った。

小規模校での出前講座であったため、全校児童が話を聞くことができた。(児童 41 人)

#### エ 教職員研修の実施

##### ・ 市民救命士講習会の実施

普通救命講習を実施し、市内 31 校(園) 97 人が受講を修了した。

##### ・ 応急手当普及員講習会の実施

8 小中学校の教諭 8 人が受講したことで、福知山市立小中学校教諭で、受講修了者が 65 人になった。1 校あたり複数名の普及員の在籍となった。

#### オ 消防防災センターでの体験学習

小学 4 年生を中心に、市内 10 校(園) 416 人が消防防災センターで学習を行った。

- ・ 自然災害の防災シアターを活用した学習
- ・ 模擬消火体験、煙体験、水圧体験などの体験学習
- ・ 福知山市の災害パネルを活用した学習
- ・ 平成 16 年の台風 23 号による風水害の状況を映像で学習

#### カ 防災テキストの活用

福知山市で作成している防災テキストを活用し、災害安全教育を行っている。

### (3) 福知山市における成果と課題

#### ア 成果

- ・ 煙の充満する室内での避難や消火器を使用した消火活動等実際に体験できた。
- ・ 応急手当普及員講習修了者が福知山市立小中学校へ複数名の在籍となった。普及員講習修了者は消防署職員の補助として教職員研修や PTA 対象の研修会で講師としての役割を果たしている。

#### イ 課題

- ・ 福知山市統一的な避難訓練では、電話等で教育委員会へ無事を知らせる訓練を行ったが、電話等が不通の場合の連絡方法を構築する必要性を感じた。
- ・ 災害に対する危機意識の更なる向上と自らで助かる力の育成の必要性を感じた。

- ・ 避難訓練の実施方法の工夫や津波を想定した訓練を実施する。

### III 取組の成果と課題

#### 1 成果

3 年続けて同じ実践地域を選定したことで、福知山市内の公立小中学校に応急手当普及員講習修了者が複数名在籍したことは大きな成果である。幼児児童生徒が危険にさらされた時、養護教諭だけでなく、複数名が自信を持って応急手当を実施することができるとともに、教職員や児童生徒、PTA 会員等を対象に応急手当の必要性や方法を指導できることから、今後は、災害が発生した際「自分たちができること。」について考える時、「傷病者への関わり」を視点にできる児童生徒が増えることが期待される。

#### 2 課題

実践地域の課題でもある災害発生時の連絡体制については、府全体の課題でもある。インフラが正常であれば通常の連絡体制で十分であるが、大規模災害では、通常の方法で連絡できないことが考えられる。学校では、停電を設定した避難訓練の実施をするなど設定の工夫をすることが望まれる。また、教育委員会等との連絡体制は実際に訓練することが難しいため、様々な場面をシミュレートすることで、多重の連絡体制を整えておくことが必要である。

#### 3 今後に向けて

福知山市では、2 年続けて大きな災害が発生した。予想をはるかに超えた突発的な大雨による被害であったが、積極的にボランティア活動を行う高校生、友だちの家の片付けを手伝う小学生、中学生の存在があった。これらの「助かる」だけでなく、被災後に周囲の人々を「助ける」力も高まっていることがうかがえた。このような災害安全教育を京都府全域に普及することが必要である。

また、京都府には高浜原子力発電所、大飯原子力発電所から 30 km 圏内に所在する市町があり、該当市町では、原子力災害に係る住民避難計画が策定されている。今後は、現在運用している各学校の避難計画を住民避難計画に基づいたものに整えていく必要があり、災害発生時の幼児児童生徒の保護者への引渡し等を中心に具体的な計画を策定できるよう、指針を示したり、説明会を実施するなど支援をしていきたい。

# 大阪府

教育委員会等名：大阪府教育委員会

住所：大阪府大阪市中央区大手前2丁目

電話：06-6941-0351(代表)

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：885万人 (うち児童・生徒数：106万人)
市町村数：43(政令市を含む)
学校数：
幼稚園 766園 小学校 1033校
中学校 534校 高等学校 257校
特別支援学校 47校
主な災害
● 平成7年1月 阪神淡路大震災
● 平成24年8月 前線による大雨 等

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本府は近畿地方の中部に位置し、南西部は大阪湾、北は北摂山系、東は生駒山系・金剛葛城山系、南は和泉山脈に囲まれており、南北に貫く活断層である上町断層が走り、地震の発生確率が相対的に高いとされている。

一昨年度、本府において南海トラフ巨大地震による「大阪府津波浸水想定」をはじめとする被害想定が発表され、M9クラスの地震が発生した場合には津波等により多くの死者が出ることが予想されている。(津波発生時における早期避難率が低い場合の最大死者数134千人)

本事業においては、津波による浸水が予想される大阪市内の学校や、大阪湾に面した市町村、津波の被害が予想される学校・地域と、比較的内陸で、津波の被害は少ないものの地震対策が必要な学校・地域に、それぞれ複数のモデル校・地域を指定し、事業を実施した。

なお、災害ボランティア活動の推進・支援事業については、各学校の実施に向けての準備状況や実施後の校内及び地域への普及活動についての計画状況を考慮し、事業を実施した。

## II 取組の概要

### 1 防災教育推進委員会の設置

本事業の円滑な実施を図るため、防災教育推進委員会を設置した。

大学職員や防災士などの有識者で構成し、期間中2回開催した。第1回では事業の円滑な実施、効果的な避難訓練モデル作成や、事業成果の周知を効果的に進める方法等について協議した。第2回では各学校・地域で実施された取組み内容の報告及び検証を行い、効果的な避難訓練や指導方法の開発を図るとともに、「自助・共助」の精神の普及方法等、次年度へ向けての課題等を協議した。

### 2 学校防災アドバイザー派遣事業

#### (1) 事業の概要

府立学校10校及び14市町村、私立学校1校をモデル校・地域として指定。防災士など防災に関する有識者を学校・地域に派遣し、「危険等発生時対処要領」の見直しや、地域の実情に応じた避難訓練に関する指導・助言等を行い、各学校・地域における危機管理体制の充実を図った。

#### (2) 取組内容

##### ア 学校防災アドバイザー連絡協議会

事業を円滑に進めるため、学校防災アドバイザーに対し、事業の趣旨、実施方法、業務内容等を説明するとともに、大阪府教育委員会が行っている指導助言について共通認識を図った。

##### イ モデル校・地域の取組

学校防災アドバイザーの指導・助言を踏まえ、以下の取組を実施した。

##### (ア) 防災教育実践委員会の開催

事業の目的や内容の確認、効果的な避難訓練方法の開発、危険等発生時対処要領、防災マニュアル等の検討及び改善等に取り組んだ。

(イ) 学校・地域の実情に応じた避難訓練の実施及び検証

- (a) 地域等と連携した避難訓練  
地域住民との合同避難訓練や、消防署、地域行政防災担当者、自主防災組織等と連携した避難訓練、災害緊急メールを活用した合同避難訓練などを実施した。
- (b) 様々な場面を想定した避難訓練  
休憩時間中の災害を想定した避難訓練や不明者などを設定した避難訓練を実施した。
- (c) 保護者等への引き渡し訓練
- (ウ) 教職員対象の研修等
  - (a) 学校防災アドバイザーによる講義
  - (b) 緊急時を想定したより具体的な対応方法のシミュレーションや机上訓練

### 3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

#### (1) 事業の概要

府立高校2校をモデル校として指定。「自助・共助」の精神の普及を推進することを目的に、生徒が被災地を訪問し、ボランティア活動等に取り組み、そこでの学びを、各学校において成果報告などを実施し、校内や地域住民に広く周知した。

#### (2) 取組内容

##### ア 被災地でのボランティア活動の実施

仮設住宅訪問によるボランティア活動や聞きとり調査、学校で制作した線香や包丁の寄贈などの支援活動を行った。また、被災者である現地の高校生や子供たち、高齢者と交流を行った。

##### イ モデル校各校での成果報告

全校集会での報告や成果報告会の実施、文化祭でのパネル展示や編集した動画の上映等を行った。

##### ウ 地域での成果報告

地域のイベントでの成果発表や、地元ケーブルテレビなどマスメディアへの取材協力による広報を行った。

### 4 成果の周知に関する取組

#### (1) 取組の概要

年度末に、成果発表会を実施するとともに、事業報告書を作成し、本事業の成果を府内の公立学校に広く周知した。

#### (2) 取組内容

##### ア 成果発表会 (105名参加)

災害ボランティア参加生徒の発表をはじめ、アドバイザー派遣事業を含む4校の成果発表を行い、各校の取組みを府内学校や教育委員会に周知した。

加えて、学識経験者による講演もを行い、教員の防災に関する意識の向上と新たな知識の習得による防災教育の推進を図った。

##### イ 事業報告書の作成と配付

事業報告書を作成し、政令市を除く府内の公立学校に配付し、報告書を活用した実践的な防災教育の充実を図った。

## III 取組の成果と課題

### 1 取組の成果

#### (1) 防災教育推進委員会

第1回防災教育推進委員会においては、自助・共助の意識の醸成や報告会開催に関する課題について意見交換を行うことにより、本事業の円滑な実施や報告会の内容の充実につながった。

第2回防災教育推進委員会では、本事業の成果に対する検証を行い、次年度に向けた配慮事項や課題の確認を行った。

#### (2) 学校防災アドバイザー派遣事業

学校防災アドバイザーの指導・助言により、地域や保護者等と連携した避難訓練や様々な事象を想定した避難訓練を実施することができた。危険等発生時対処要領や防災マニュアルについても、検討・改善され、より効果的で実践的なものとなった。また、児童生徒・教職員のみならず保護者や地域住民の防災意識も高まり、防災体制の充実が図られた。

#### (3) 災害ボランティア活動の推進・支援事業

生徒が被災地を訪問し、ボランティア活動や被災者との交流、被災地視察などに取組むことにより、生徒に、災害の規模や悲惨さを実感させ、また、その場に居合わせたときに自分たちにも果たせる役割があることに気づかせることができた。さらに、その実感や気づきは、校内・地域での活動報告を通じて校内や地域に広まり、「自助・共助」の精神の普及を図ることができた。

### 2 今後の課題

昨年度と比較し、地域や保護者などと連携した防災避難訓練を実施する学校が増加しているが、今後もより多くの学校が地域一体となり、効果的で実践的な防災避難訓練が実施されるよう推進していく。

災害ボランティア活動の推進・支援事業において、実践校の取組みについては、成果発表会や報告書により、府立学校や市町村教育委員会に周知できたが、「自助・共助」の精神の普及については、児童生徒の個々の意識に関することであり、より広く浸透させる工夫が必要である。

# 兵庫県

教育委員会等名：兵庫県教育委員会

住 所：兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

電 話：078-362-3779

## I 都道府県の規模及び地域環境

### 1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約 555 万人 市町村数：41  
 (うち児童・生徒数：約 69 万人)  
 学校数：幼稚園 696 園 小学校 790 校  
 中学校 391 校 高等学校 217 校  
 特別支援学校 45 校

#### 主な災害

- 平成 7 年阪神・淡路大震災
- 平成 16 年台風第 23 号による豪雨災害
- 平成 21 年台風第 9 号による豪雨災害
- 平成 26 年 8 月豪雨災害 等

### 2 想定される主な災害とモデル地域選定の理由

本県は、東西の長さが 111.13km、南北の長さが 168.50km で、北は日本海、南は瀬戸内海に接している。また、降雪量及び降雪日数は瀬戸内海の沿岸部では少ないが、県内の北部を中心に豪雪地帯が広がる等、地域により自然災害に違いがある。

南海トラフ巨大地震の被害想定では、南あわじ市には、約 40 分で 1m の津波が到達し、最大 9m に達する。また、神戸市中央区には、約 90 分で 1m の津波が到達し、最大 4m に達することが予測されている。

本事業においては、津波・水害等、地域特性に応じた災害への対応を踏まえたマニュアルの見直しを図ることから、県下全域から学校防災体制推進校を指定した。また、被災地支援推進校は、これまでのボランティア活動実績等を踏まえて指定した。

災害対応マニュアル（以下「マニュアル」という）が作成されている。また、地域と連携した訓練を推進した防災訓練も推進している。

今年度は、昨年度までの事業成果を踏まえ、引き渡しのルールや避難のあり方等について助言を受け、マニュアルや防災訓練の内容について見直しを行った。また、多くの学校が避難所に指定されていることを踏まえ、避難所開設・運営方法等についても助言を受け、児童生徒だけでなく地域住民の安全確保に向けた学校防災体制の一層の充実を図ることとした。

#### (2) 実施概要

##### ア 学校防災アドバイザーの委嘱

大学教授及び阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」研究員等の 14 名を学校防災アドバイザーに委嘱。

##### イ 学校防災アドバイザー連絡協議会の開催

昨年度までの成果を踏まえ、マニュアル及び防災訓練の改善とともに、学校に避難所が開設された場合を想定した教職員の危機管理意識の向上を目指した研修の手法について検討。

##### ウ マニュアル点検のポイント

- ・マニュアルが災害時に機能するものになっているか。
- ・地域と連携した防災訓練が実施できるようになっているか。
- ・災害に応じた児童生徒の引き渡しのルールや方法が確立しているか。
- ・災害に応じた複数の避難場所、避難経路が確立されているか。
- ・避難所になった場合の職員の動きについて教職員が理解できているか。 など

## II 取組の概要

### 1 学校防災アドバイザー活用事業

#### (1) 事業の概要

- ・学校防災体制推進校：小学校 5 校、中学校 4 校、高等学校 4 校、特別支援学校 1 校 計 14 校

本県においては、阪神・淡路大震災以後、学校の防災体制の充実に努め、現在ではすべての学校において



#### エ 効果的な防災訓練の実施

- ・児童生徒が主体的に行動できているか。教師の指

示は的確・適切か。

- ・災害の種類、災害発生時刻等に応じた訓練が想定されているか。
- ・実際の訓練を通じて課題を見つけ、マニュアルが改善されたか。
- ・地域との防災訓練により連携内容が確認できたか。

#### オ 診断結果の県内への普及

県内 10 地区で行っている地区別防災教育研修会において今年度の取組内容及び成果を発表し、普及を図る。

## 2 災害ボランティア活動の推進・支援事業

### (1) 事業の概要

本事業を活用して、17 校 220 名の高校生が被災地での活動に携わった。被災地の状況を肌で感じた生徒は活動後の生き方や心構えに大きな変容が生まれ、「地域に貢献したい」「誰かの役に立ちたい」等、生徒自身の意識を高めるとともに、心の成長にもつながった。

また、被災地への直接的、間接的なボランティア活動など、各校で取組みを共有するために学校間交流を行った。このように、よりよい社会づくりに主体的かつ積極的に参加・参画を促すとともに、地域における防災リーダーとしての自覚を高め、支援者としての視点から安全で安心な地域づくりに貢献しようとする態度を育成する教育を継続して推進した。

### (2) 実施概要

#### ア 高校生等防災リーダー学習会の開催

県立高等学校の生徒等を対象に地域の防災リーダーとしての活動を学ぶ学習会を実施した。

- ・実施時期 7 月 21 日～23 日 (2 泊 3 日)
- ・参加者数 県下 24 校 65 名
- ・実施内容 ボランティア講話、ワークショップ、地域防災活動等



#### イ 学習会連絡会議の実施

高校生防災リーダー学習会に関する事前打合せ及び参加校における防災活動実施の報告

#### ウ 被災地における災害ボランティア活動の実施

高校生等防災リーダー学習会に参加した生徒等を被災地に派遣し、現地での災害ボランティア活動を実施

- ・実施時期 8 月 26 日～28 日 (2 泊 3 日) 等
- ・参加者数 県下 17 校 220 名
- ・実施内容 仮設住宅訪問、現地高校生との交流等

#### エ 高校生等防災リーダー活動報告会の実施

高校生等防災リーダー学習会や被災地における災害ボランティア活動に参加した学校による学習会やボランティア活動後の各校での取組の紹介や意見交換を行う活動報告会を実施

- ・実施時期 11 月 29 日
- ・参加者数 県下 19 校 75 名
- ・実施内容 各校の防災活動についてのポスターセッション等

## III 取組の成果と課題

### 1 成果

阪神・淡路大震災から今年度で 20 年目の節目を迎えた。兵庫県では本事業を活用し、阪神・淡路大震災やその後の自然災害の教訓を生かすため、学校防災体制の整備・充実及び「兵庫の防災教育」の深化・充実に向け取組みを進めた。

学校防災アドバイザー活用事業では、学校防災アドバイザーによる推進校の災害対応マニュアルや防災訓練の診断・助言を実施した。その結果、学校防災体制を充実させるためのポイントや、学校に避難所が開設された場合に備え、教職員の危機管理意識の向上を図るための研修のポイント等を確認できた。

災害ボランティア活動の推進・支援事業では、高校生等防災リーダー学習会や被災地支援活動、高校生等防災リーダー活動報告会を実施した。実際に被災地でのボランティア活動等を行うことで、高校生等が地域に貢献しようとする意識を高め、支援者としての視点から安全で安心な社会づくりに貢献する態度を育む教育の推進を図ることができた。また、生徒が主体的に募金活動や地域のボランティア活動に取り組むなど、生徒自身の心の成長に繋がることが再認識できた。

### 2 課題

今年度の成果を活かし、南海トラフ巨大地震等に備え、地域の実状を踏まえた各校のマニュアルの見直しと地域と連携した防災訓練の実施を徹底する。

また、継続した被災地支援活動を実施し、地域の支援者としての意識を持った高校生防災リーダーを育成していくことが必要である。

さらに、これらのことを県内 10 地区で実施する地区別防災教育研修会等で全県に普及するとともに、これまで本県が取り組んできた防災教育の継続、充実を図ることが必要である。